

令和3年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第1号）

令和 3年 3月16日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時32分

○出席委員（13名）

委員長 吉谷一孝君	副委員長 佐藤雄大君
委員 久保一美君	委員 広地紀彰君
委員 貳又聖規君	委員 西田祐子君
委員 前田博之君	委員 森 哲也君
委員 大淵紀夫君	委員 小西秀延君
委員 及川 保君	委員 長谷川 かおり君
委員 氏家裕治君	議長 松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	富川英孝君
生 活 環 境 課 長	本間 力君
町 民 課 長	岩本寿彦君
税 務 課 長	大塩英男君
建 設 課 長	下河勇生君
健 康 福 祉 課 長	久保雅計君
高 齢 者 介 護 課 長	山本康正君
上 下 水 道 課 長	本間弘樹君
農 林 水 産 課 長	三上裕志君
アイヌ総合政策課長	笹山 学君
子 育 て 支 援 課 長	渡邊博子君
生 涯 学 習 課 参 事	武永 真君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠君

代表監査委員	菅原道幸君
財政課主幹	増田宏仁君
財政課主幹	上田幹博君
総務課主幹	森誠一君
総務課主幹	菊池拓二君
総務課主査	今井卓君
町民課主幹	齊藤大輔君
町民課主査	青木千秋君
生活環境課主査	森香織君
企画課主幹	温井雅樹君
企画課主幹	喜尾盛頭君
健康福祉課主幹	打田千絵子君
健康福祉課主幹	定岡あゆみ君
経済振興課主幹	鵜澤友寿君
経済振興課主幹	太田誠君
子育て支援課主幹	金崎理英君
子ども発達支援センター長	鈴木晶君
高齢者介護課主幹	庄司尚代君
建設課主幹	熊谷智君
上下水道課主査	瀬賀光子君
上下水道課主査	鈴木司君
農林水産課主幹	今井康博君
農林水産課主査	菊池人氏君
アイヌ総合政策課主査	江草佳和君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから予算等審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 本日の会議を開きます。

○委員長（吉谷一孝君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員にお願いを申し上げます。

1点目として、全審査日程については配付のとおりであります。予定した日程どおり進まない場合があるかと思いますが、各委員のご協力をお願いいたします。

2点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。予算の質問事項につきましては、予算書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

3点目として、委員会における質疑の回数について念のため申し上げておきます。本委員会での質疑の回数は1度におおむね3回までの一括質疑方式により行います。ただし、一順した後または委員長の許可がある場合は質疑できることとしております。また、各会計の予算につきましては区切りページをお手元に配付しておりますが、1つの議案を分割して質疑の対象とした場合は区切りページごとの質疑方式となります。

以上、委員長からお願いをしておきたいと思えます。

それでは、本委員会に付託された案件の審査を行います。

本委員会に付託された案件は、議案第7号から議案第16号までの令和3年度各会計予算10件と、これに関連する議案5件の合わせて15件の議案であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

◎議案第17号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） それでは、議案第17号から審議に入ります。

議案第17号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議17の1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 17 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 19 号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例 の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第 19 号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議 19 の 1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 19 号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第 19 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 20 号 白老町建築物のエネルギー消費性能向上 計画認定手数料等徴収条例の一部を改正 する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第 20 号 白老町建築物のエネルギー消費性能向上計画認定手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議 20 の 1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 20 号 白老町建築物のエネルギー消費性能向上計画認定手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第 20 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 21 号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する 条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第 21 号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議 21 の 1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 21 号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第 21 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 23 号 白老町民交通傷害保障条例を廃止する

条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第 23 号 白老町民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議 23 の 1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 23 号 白老町民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第 23 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 11 分

再開 午前 10 時 12 分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第 7 号 令和 3 年度白老町一般会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第 7 号 令和 3 年度白老町一般会計予算を議題に供します。

慣例によりまして歳出から質疑に入ります。一般会計予算の 106 ページからとなります。皆様のお手元に質疑の区切りページ一覧表を配布しておりますので、それに従って進めてまいります。1 款議会費及び 2 款総務費に入ります。ページ 106 ページ 1 款議会費から 125 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費、1 目一般管理費まで。

質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に 124 ページ、2 目姉妹都市費から 133 ページ 8 目車両管理費まで。

質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

3 番、佐藤雄大委員。

○3番(佐藤雄大君) 3番、佐藤です。1点、少し細かいところなのですが、予算書125ページです。姉妹都市提携・盟約40周年記念事業の新規事業についてですね、事業効果のところに関係人口の創出拡大ということが繋がってくるのかなと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 今回上げさせていただきました姉妹都市40周年記念事業でございますが、こちらにつきましては委員がおっしゃられたとおりで関係人口の創出を図るという面でも必要になってくるというような捉えでいるところでございます。

○委員長(吉谷一孝君) よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に132ページ9目企画調整費から147ページ17目諸費まで。

質疑に入ります。質疑があります方どうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番(氏家裕治君) 13番、氏家です。予算書の137ページのしらおいファンづくり事業についてちょっとお伺いしたいのですが、どうもこの内容を見ていてもストーンと落ちてこないというのは私だけなのでしょう。多分これは課の中で考え抜いて、こういった関係人口創出に向けての取り組みを事業化したと思うのですが、このふるさと白老に対しての関係人口創出という部分については、何かもうひとつインパクトのある方法っていうのが、なかったのかどうか。この事業を創出するにあたり、どんな意見が出て最終的にこういったものにたどり着いたのか、そこについて説明していただければと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) しらおいファンづくり事業でございます。今、委員のおっしゃられたとおりで関係人口の創出を図るというような中の一つ、これが全てではなくて、一つという考え方の中で今課の中でも協議した中で進めさせていただいたというような中身でございます。こちらにつきましては現行制度、類似制度といいますか、似たような実は事業というのが過去、今まで白老町としても取り組んで来ているところでございます。例えば東京白老会ですとか、白老観光大使という事業も進めさせていただいております。東京白老会につきましては、ご承知のとおり白老出身の方若しくはゆかりのある方を一同に会して毎年会員の交流を図りながら白老ふるさとを思うということで会員拡大も含めて交流を広げてきたというような経緯でございます。

観光大使につきましては、各界で活躍されている方の発信力をもって白老を情報発信していくというような中身で取り組まさせていただいております。今回のファンクラブという部分につきましては、逆に言葉ちょっと私もよくないのですが、著名な方ではなくて本当に白老を応援したいという方達をインターネットのサイトを通じながら、会員になってもらって、口コミ的といいますか、あとSNSも通じて草の根というか、そういうような広がりを見せていくような形で進めていきたいなと考えているところでございます。

中身につきましては、事業の資料にも書いてあるとおり会員証の発行ですとか、そういったもの
をやっていくとか地方創生推進交付金を活用しながら進めていきたいというような内容になってい
るところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。狙いは何となく分かるのですけれども、確かに今インタ
ーネットの時代ですから、そういったホームページ等々を見ながら、白老町に思いをはせる人たち
も多分中にはいるでしょう。ただ、前に私も言ったのですけれども白老町に例えば土地なんかがあ
って、例えば相続か何かの関係で受けている人たちが地方にいらっしゃると、北海道内外にいらっ
しゃる。そういった方々というのは、確かに相続はしたけども白老町に確かに愛着があるのかなん
とかというよりも、今一度、白老町に目を向けてもらうきっかけ作りになるようなものにしたほう
が、私は逆にピンポイントでなんかこう白老町のよさを知っていただく、また振り返っていただく
良い機会なのかなとか思ったりもしたものですから、前にも質問したことがありますけども、私も
東京白老会だとか様々な白老町にゆかりをする人たちのそういったものというのは一つの大きな取
り組みの一つになるだろうなと思っておりますけども、今一度、やはり白老町にゆかりがあって本当
にゆかりがあって、今は白老町どうなっているだろうと振り返られるような思いに立つ人たちに対
して、こういった取り組みがもっと浸透していければよいかなと思ったりもしているのです。とい
うのはインターネットやなんかを見られる方々というのは、まだまだ今日本の中では若い人たちに
特化されていたり、確かに今高齢者の方々もインターネットなんかを活用したりしながら、情報
を得る手段を持つようになってきたかも知れませんが、まだまだ底辺ですよ。ですからそうい
った部分で考えるともう少し角度を変えた取り組みにしていければいいかなと思ひながら、この事
業を見せていただいたのですけども、今一度答弁をお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、委員のおっしゃられたことは本当に大事な視点だなというところ
は承知しているところではございます。ただ先ほども言いましたとおり、これは関係人口創出のた
めの一環というか、これが全てではなくて様々な取り組みを通した中で関係人口を、やはり創出
して行かないとというのがまず出発点だということで、今言われました視点は今後の事業をやっ
ていく、執行していく中若しくはで新たに考えていく中で、そういう視点も持ちながら全てがその若い
世代と言いますかインターネットができる環境ではないという方たちもいらっしゃいますので、そ
ういった方たちにどうやって訴求して行くとか、そういうように白老をPRしていくかという
部分ではですね、検討していかなければならないのかなというように考えているところでござい
ます。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。最後にしますけども、この事業を組み立てる時に、けし
て悪い事業だと私言っているわけではないですからね。この事業を組み立てる時に例えば今白老町
ですずっと地域おこし協力隊を受け入れています。地域おこし協力隊なんかの思いというか考え方
というのは、確かに白老町に来てみて白老町のよさを各界に発信している、一番、実際に活動され

てる方々だと思います。こういった方々の意見がこういった事業に反映されているのかどうか、そこを聞いてちょっと止めときます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、地域おこし協力隊の意見をという話もありましたが、実はこういった事業を作成する際には、地域おこし協力隊員ばかりではなく、議会から貴重なご意見をいただいたり、様々な各界各層の方から、こういった取り組みはどうだろうかというのは、実はたくさんいただいたりしているところでございます。今回この事業をさせていただくにあたっては、本当にこの単年度ではなくて実はこれを大きく3か年にわたって進めていきたいなということを実は考えているところでございます。

まずは今会員募集を始めまして1年目そういったような形で構築をしながらPRしていくなどしていきたいというところで、2年目につきましてはPR動画の作成や町の冊子それから町民等から投稿された見所の写真、写真を使ってカレンダーを使ったりということで、そのファンの方に配布したりで、それを三年目に見所のフォトコンテストとか、そういったことの取り組みも進めながら、もうちょっと白老町をどうやったらPRできるかっていうことを町民それから新規のそのファンの方も巻き込んでですね、やっていきたいなと考えているものでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。135ページの(6)生活交通確保維持推進事業について質問をいたします。こちらのデマンドバスのことについてであります。現在は実証実験ということでもありまして来年度より本格運行になると認識しておりますので、その来年度以降は現在の運行体系、例えば区域や時間帯などをどのようにちょっと変更していくのかちょっとその辺の詳細をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） ただいまご質問いただきましたデマンドバスについて、でございます。令和3年度の改正内容について、でございますが、皆様はまだちょっとはっきりとお伝えできてなかったのですが4月の改正を目指しているということでございます。内容につきましては、デマンドバスにつきましては平日が4往復、土曜日が3往復になってございますが、こちら説明会、地域説明会などの声も受けましてやはり利用したいときに使えないという意見が多かったものですから、便数を増やす考えでございます。こちらについては平日、土曜日ともに1日6往復という形で運行したいということで考えております。

また運行区域についてでございます。こちらにつきましては、まず1点につきましては、竹浦と虎杖浜地区につきましては鉄道の北側を運行させていただいてございますが、こちらに加えて虎杖浜地域は鉄道の南側も入れて虎杖浜地域は、全区域を対象にしたいということで考えております。それともう一つは萩野の部分なんです。今現在走っている区域に隣接する問い合わせの多い萩野昭和区と高齢化率が高いと捉えております萩野石山区、この二つの町内会区を入れるということで考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、喜尾主幹のほうからお話ししたとおり、改正といいますか見直しをさせていただいたというところでございます。昨年の10月末から11月の頭にかけて、町内9カ所、説明会と意見交換会という形で進めさせていただきました。やはりそういった中で便数をもっと増やしてほしいですとか、それから土曜日と平日がやっぱり時間帯がちょっと違うのは、難しいとか覚えづらいということもありまして、そういうご意見を踏まえた中で今回改正させていただいたということでございます。それから2時間前までの予約申し込みということになっているのですが、この時間も何とか短縮できないかということで精一杯できる範囲で、1時間半程度で予約を受け締め切りという形でさせていただいたような改正内容になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番 森 哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。4月からの改正内容についてなのですが、現在の今の説明を受けまして一つひとつ中身を聞いていても現在の状況より本当に利便性の向上につながっているんだと捉えました。それでですね、そのいただいた資料なのですが、こちらにデマンドバスの利用状況が載っているんですけど、これは本当に私この資料を見て特徴的だなと捉えたのが2号車ですけど、ここで1月、2月がほかの交通網に関しては利用者さんが減の中、デマンドバス2号車だけ増えているので、こういったことは本当に住民の方の周知などが本当に影響されて浸透したら利用者が伸びていくのかなとこの資料を見て捉えたので、今後また利便性向上していくということですので、また新たな周知というのもどんどん必要になってくるのかなというふうに今の説明を聞いて思いました。それでですね、また運行体系大きく変わるということで今後登録者の向上というようなものは目指していただきたいと思うのですが、今後、住民説明会など今後の周知についてはどのような展開を考えられているのかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） ただいまの住民周知の関係でございます。まず1点目としましては、今、4月号広報にパンフレットを挟み込むような形でまずは皆様にお知らせするというのを考えてございます。あと今考えている部分としましては、やはりその交通の使い方も今元気号あり、デマンドバスあり、そして交流促進バスという形でいろいろなバスが増えてきているという部分もありますので、そこら辺、地域の公共交通についてということで少し皆様に学んでいただく場もちょっと必要かなということで考えております。まだ、時期的には未定でございますが、そういうことも実施していきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今周知の部分については主幹が話したとおりなのですが、それに加えて今現在使われているデマンドに登録されているお客様に対してもお手紙を送って今こういうように便数増えますよといったことも周知をさせていただきたいなということでございます。

それで先ほど1月、2月伸びたお話もございました。1月、2月やはり伸びたというのはですね冬場でどうしても寒いですとか、雪が降ってるという中でドア・ツー・ドアということでデマンドバスが伸びたのかなと押さえをさせていただいてございます。少なからずやはり利用者の皆様にと

って使いやすい交通とさせていただきたいと考えていますので、周知の部分についても皆様に理解いただけるように取り組んでまいりたいというように考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑をお持ちの方。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうは137ページ、氏家委員のほうからも質問がありました。しらおいファンづくり事業についてであります。まずこの部分です。まず一つ確認したいのは、全国の自治体でもこういったような事業あるとは思いますが、そういった何かその優良事例を参考にしておられるのか、それともまず白老町のオリジナルというのですか、そういった真っさらな中でオリジナルのプロジェクトなのか、まずその部分を確認いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 白老ファンづくり事業の概要についてでございますが、こちら様々な市町村において、この関係人口の創出の取り組みをしているところでございます。本町につきましては特異なものとしましては、専用ウェブサイト構築してそのウェブサイトの中に町の見所の写真を町民の方から投稿していただく、そういうホームを作りまして町民の、白老町のよいところをホームページにアップして、それを基に町外の方に白老町の魅力を伝えていただきたいというように考えておりました。そこがほかの町と違って今回、中で十分協議して考えたところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今のご質問の中でどこかの事例を参考にしたのかというご質問でございます。今温井主幹が一部ちょっと触れましたけれども全て全部そのまま本町に置き換えたということではなくて様々な事例がある中で、これはうちにできるかなというものとか、これが今後進めていけるだろうなというものを合わせてといいますか、ですからどこかの自治体のものをそのまま白老町に置いたというわけではなくて、よいところ取りといいますか、こういったことはできないかということを考えながら、ちょっとオリジナルじゃない部分もありますけれども本町にあったような形でどういったことができるかと考えた中でこういうようなものにしたというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。先ほど工藤課長の方のご説明でいくと3か年ぐらいの事業というご説明ありました。私、実は東北のある自治体のファンになっているんです、登録しているんです。その自治体では週に、1週間に1回、メールで今我が町はこういう状況になっていますよ、こういう景色になっていますよ、こういうイベントありますよ、こういう旬のお勧めの特産品がありますのでぜひいかがですかというような形です。1週間に1回配信されていくわけです。この中で見ますとこの事業内容でいくと例えば町民の方から写真をいただいてですとかありますけども、今年1年間は作り込みにかける1年間なのか、それともまずファンが何人かできたら情報を発信するということがとても私これ重要なことなのかなと思いますので、その辺の何かスケジュール感、どのように押さえているのかそれだけ確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今の考えは先ほどちょっと触れましたけれども1年目としまして今ホームページ作りを始めながら、会員募集をやはり当然していくといった中で、ただ集めるのではなくて当然あの貳又委員おっしゃられたとおり情報発信、それが週1回になるかというところはちょっとまだまだ詰め切れてないところはございますけれども、やはり本町が今こういうところなっていますよとか、話題のニュースですとか、特産品のニュースとかも含めて、そういう情報発信は努めていきたいなというふうにまず1年目させていただきたいなというように考えてございます。

先ほどの答弁とも重複しますが2年目にはやはりそういった写真や動画含めてPR動画の作成や町のPR冊子を作成するなどをしていきたいと思っておりますし。そういったファンの方々にもそういったものを配布させていただきたいなというように考えております。さらに3年目はそれを基にフォトコンテストですとかそういった様々なちょっとイベント的なものも含めて検討としていきたいなというように考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか、ほか、質疑をお持ちの方。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。予算書135ページ、ふるさと納税推進事務経費並びに137ページのしらおいファンづくり事業は関連して一括して質問させていただきます。まずふるさと納税の推進事務経費につきましては昨年度令和2年度の予算にて200万円ほど増額をして様々な対策の強化を図ってきたということで、ただ他自治体とのちょっといろいろな競争関係や充実ぶりもあって、なかなか白老町として簡単に言えば伸ばせない時代に入っているといったような背景が説明を受けて理解しています。来年度予算につきましても若干の増も見据えて、また多分今年度の取り組みも踏まえていろいろな、さらなる改善を図っていくのではないかとこのように捉えています。まずふるさと納税の推進事務経費どのようなお考えなのか、来年度について。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ふるさと納税についてでございます。今、昨日の議会の中でもご答弁一部させていただきましたが、2月末現在で3億8,000万円を超えまして、昨年の実績3億7,000万円を超えて、今想定ではございますが約3億9,000万円から4億円近い金額になるのではないかとこのように想定しているところでございます。また件数につきましても若干伸びを見ているので、この辺の取り組みが成果といいますか少し数値として現れたのかなという捉えをさせていただきますが、まだまだやはり過去にはもっと金額を集めていた時もありましたので、それに向けてやはりさらに進めていかなければならないなというように考えているところでございます。

そういった中で今それぞれのかかる経費というのは、ご承知のとおり、返礼品の5割ですとか、それから3割以内という部分がありまして、やはりPRする力をもっと付けていかなければ全体としてはですね、ならないなというところもございまして、それから返礼品もぎりぎり3割以内とかやることによって商品の量を何とか、例えばハンバーグ100グラムを110グラムにするとか、ハンバーグ5枚のところ6枚にするとか、やはり他の町と差別化できるようなことを考えていかないと駄目だろうなというように考えてございますので。

また商品の点数につきましても全国のベストテンとかベスト 20 の中にはやはり商品の点数、各自治体においての商品数がやはり多いところがやはり選ばれているということもございますので、登録される店舗ですとかお店も含めて商品の数も増やしていくような取り組みをさせていただきたいということで考えてございます。

今回は少し減額させていただきましたけれどもそういった経費の見直しをさせていただいた中で昨年度との比較をさせていただいた中で経費が削減されたという部分でございますのでその部分については今回の計上させていただいたとおりというような格好になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。ふるさと納税、どう捉えていくかといったこと貴重な財源として活用したいという部分それは当然のことだと思います。以前、東川町でふるさと納税してくださった方は株主と見立てて、関係人口の創出に努めているような議論を、一般質問をとおしてさせていただいていました。今回、しらおいファンづくりということで、しらおいファンづくり事業の中でもふるさと納税を捉えて、そこで発信をしていきたいといったことが趣旨として書かれていて、私もそれに賛同するものです。ぜひその捉え方としてももちろんお金が入ってくるのはそれももちろん大事です。ただですねこれのどういうように使われていく、例えばふるさと納税がどういうように使われていくかどうか、一般質問の中でもちょっと失礼な話かもしれませんが、私の予想を上回るふるさと納税にける思いがあのでネット上でも拝見させていただいていました。次から次へと書き込みがあってあれを見ているだけで白老を応援してくれている道外の人たちがどれだけたくさんいるのか、そういったこと勇気づけられるような思いで見えていました。そういったような、これからももしかしたら来年もあそこで書き込みをしてくれた人が納税してくれるかもしれません。そういったものを作り上げていくことが人口減少の中で求められてないかと考えますので、改めてこのふるさと納税を捉えてについて。

あと白老ファンづくりの事業です。3年間を通して実現させたい思いがあるという話。私もあの完璧にイメージはできていません。ただ新しいことに取り組んで関係人口を創出してくということに対しては賛成したいと思っていますので。ただこれも発信をしていくと町、運営者、それと見てくださった方たちに対しての情報の交換、それはそれで意義深いと思っています。加えてですねファンづくりの中でファン同士が交流し合えるようないわゆる掲示板的部分ですね、ファン同士が結びつけるような取り組みができないものかと、あとはまたSNSという形でその掲示板にはですね、例えばちょっと名前出して申し訳ないですけど例えば町長がたまには書き込みをしてくださるだとか、そういったファンの人たちと白老町との交流ができるっていう世界がますますファンを強化獲得していくためにも有効ではないかと考えますがそれについて。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まずふるさと納税についてでございます。ふるさと納税につきましては先ほど言ったファンづくりの部分にも関係してきますが、今回のファンづくり事業ばかりではなくて東京白老会もそうですし、観光大使もそうですけれども様々な場面でやはりふるさと納税をしていただけるようなPRをさせていただきたいなっていうのは実は本音であります。ただ、これは

です。ねふるさと納税だけを前面に出してしまうと今度これが経費に見られると総務省の方からイエローカードをもらったりするものですから、なかなかこちらを前面に押し出すことは、なかなか実は難しい部分もありまして、ただ関係人口の創出であったりふるさと納税のさらなるアップを目指すためには様々な場所であったり、タイミングであったり、媒体であったり、そういったものを使って様々な場面でPRさせていただきたいなということは考えているところでございます。まだまだ目標といいますか、過去の数字の部分についてまだまだ追いつかない状況でございますので、まずはそこを目指して行きたいなというのは担当として考えているところでございます。

それからファンづくりにつきましては、今委員からお話しありましたファン同士のつながりというのは確かに本当に必要な視点ではあるかなと考えてございます。今後のファンづくりという部分については、まだちょっと細かく検討はまだ実はしてなかったんですが、そういうことができるかどうかも含めて今後十分検討させていただければと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか、ほか、質疑をお持ちの方。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。139ページふるさと納税推進PR事業についてです。今も工藤課長からの答弁でありましたが、そのイエローカード総務省の規制が厳しくなったというように認識しております。返礼品の関係ですとか過剰な広告によってそのペナルティー的なところが、あるというように認識しておりますが、そのどんなことがと言いますか、どこを基準にして、そのペナルティーですとか規制がかけられるのか、この点についてまず確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） ただいまの総務省のペナルティーの関係でございます。総務省の定めによりますと5割以内に収めなさいという経費が一つあります。それは何かといいますとまずは返礼品の調達率です。これはまずは例えば1万円を寄付しましたよということでありましたら、それは3割以内に収めなさいよと言われておりますので、そこは3割を超えてはいけませんよ、というのがプラスされる部分と、後はそれにかかる送料、それとポータルサイト等で掲載する委託料又は広告費もそちらに入ってくるということで、実際のただの寄付を受けるだけではなくて寄付を集めるために積極的に返礼品をお返ししたいとか、そういった形で積極的に行う部分については5割以内に収めなさいよ、ということをおっしゃっておりまして、それが5割を超えますとやはり指導が入ったりとか、場合によっては前回あったように泉佐野市のようにレッドカードということでふるさと納税の制度に乗れないよという場合もあるということで捉えてございます。以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では広告に要は使えるお金っていうその上限がある程度決まってくるという認識でよろしいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 全体の中で見ますので、やはりそこは超えてはならない部分がございますので、ある程度その収入と言いますか寄付していただける金額の中でこの程度しかできないね、とかという部分は当然出てくるというような格好になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。理解いたしました。では例えばその広告用のその動画を作って、それがお金はそんなに掛けてないけれど拡散されて有名になるというか、それもまあいわば過剰な広告に見えるかもしれないのですが、そういったことは問題はないという認識でよろしいのかということと、先ほど広地委員からの答弁でもありましたけれどもある程度その特設サイトも含めて取り組みの成果というのが出てきてるといえるように思います。その今後の広告の出し方を含めて、どのようにしていくかそれも含めて最後質問させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まずネットで拡散する部分はアウトには全然なりませんので、その額によってきますので拡散していただく部分には全然問題ないというところでございます。

今後のふるさと納税の事業についての進め方でございます。先ほどもちょっと一部触れさせていただきましたが、やはりサイトの数、今まで増やしてきております。北海道初で取りまかせていただいたサイトも実は百貨店系のところでございますが、やはりそういった中で経費の見直しとですね、それから商品数、やはりこれは今議会でもありましたけれどもやはり商品数がないとやはり選ばれないといえますか、そういった部分になってくるかなということでございます。それから過去、佐藤委員からも前にも質問いただいたと思いますけれども、うちの町はやはり白老牛の製品が圧倒的に約7割近く出ておりますので、海産物系も出てはおりますけど、まだまだ伸びる余地はあるなということもありますので、こういったところにもっともっと力を入れていかなければならないなと思いますし、PRの部分に着きましてはやはり見せ方という部分も必要な部分ではあるかなというように思っています。写真一つにとっても本当に美味しそうに見えるものとそうでないものも正直ありますので、そういった工夫なんかも進めさせていただきたいなというように考えてございます。まだまだ過去にはですね6億円近い寄付をいただいたこともありますので、まずはそこに向かって取り組んでいきたいなというように考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田でございます。137ページの結婚新生活支援事業450万円になっておりますけれども、これにですね対象の中身、つまり条件ですねお伺いしたいと思います。それと昨年度の実績と今年度15世帯分予定してはいますけど多分30万円ずつ15世帯だと思うのですが、これで手応えどのくらい感じていらっしゃるのか、それと町内に住んでいる方へのPRも当然してらっしゃると思いますけれど、どのような形でされているのかお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹

○企画課主幹（温井雅樹君） 結婚新生活支援事業の実績等につきましてでございますが、まず、今年度の実績ですが相談件数は全部で10件ございました。そのうちの6件が申請していただきまして今その申請の受理に向けて国のほうにお伺いを立てしているところでございます。

それでこの事業の条件ですが今年度につきましては夫婦共に34歳以下、所得要件につきましては世帯所得340万円未満というようになっております。それが令和3年度につきましてはその要件

が緩和されまして年齢要件が夫婦共に 39 歳以下になります。また所得要件につきましては世帯所得 400 万円未満ということで所得要件が拡充されております。こういったことを踏まえまして今年なので 10 件ということで予算措置させていただいたところですが、今後なので国の要件等もありまして対象件数を 5 件増やしまして 15 件の予算要求とさせていただいております。こちらの感触でございますが、現在の婚姻届の町内での受理件数は 38 件ありました。そのうち 34 歳以下の年齢要件に該当するものが 18 件となっております。この件数に世帯所得の 340 万円の所得要件を当てはめますとおそらく対象件数が 10 件程度になるかなと思っております、その 10 件程度がほぼほぼご相談に来て、そのうち 6 件が今回、助成に結びついたとこちらの方で捉えております。あと周知の方法につきましてはですが町の広報誌ですとか SNS での周知も定期的に行っているほか、町民課へ婚姻届を提出する際ですけれどそういうチラシも合わせてお渡しして有効的に活用していただくように周知は図っているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5 番、西田祐子委員。

○5 番（西田祐子君） 昨年度よりも今年度、要件を緩和されたということなので、私は 39 歳以下で十分じゃないかなと思います。39 歳でも結構若い方かなあとと思いますけれども所得の少ない方々に少しでも補助っていう考え方、私はありがたいなと思った。これはぜひきちっとやっていただきたいなという思いで質問させていただきました。ただですね今ほどちょっと PR の仕方、SNS とかって言いましたけれども、やはり町内の方ばかりでなくて、やはり町外からも来ていただくということにも、もうちょっと力入れていただきたいな、ホームページに特にあんまり私もよく分からないんだけど、ちょっとイメージ的にあるなというイメージは全くないのです。昨年からもう 1 年間コロナで皆さん自粛していらっしゃるからホームページとか YouTube とか、はっきり言ってそういうことばかりしか楽しみがないんです。ですからほとんどの若い人たちはゲームやるかそういうとこ閲覧するしかないので本来だったらもうちょっと白老町のホームページ、大幅に刷新していただきたいなと、ただ今年度予算では付いてはいるのだけども本当に白老町としてやってもらいたいことをきちっとホームページ上で大きく取り上げて載せていく、先ほどのふるさと納税もそうです。やはりきちっと大きくするから皆さん見やすくなる。それと同じようにやっぱりホームページ自体をリニューアルしてもうちょっと PR するというのですか、悪いんですけど職員も今担当 1 人しかいない状況です。もうちょっとどこの課できちんとやられるのか分かりませんが戦略的にこれだけ学校でも全部タブレットの時代になってきてデジタルの時代になってきたらやはり紙媒体ではなくデジタル媒体で特に若い人たちに PR していくべきだと思うのですけれどもその辺のお考えを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今西田委員からご提言と言いますか本当に必要なことだということに捉えてございます。実は町もホームページの方、更新するべく今実は検討ずっとさせていただいております。ふるさと納税のホームページにつきましても少しリニューアルを特設サイトなんか設けるって事もやらさせていただいておりますので、本当に必要な視点だということは十分認識しております。

すので、今後の中でこういった形でリニューアルできるか、まだまだ議論の中でも深めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、ございませんか。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。毎年聞いているのですが、企画調整費の関係で、一つは今白老川で工事行われています。あれの内容とそれから効果というかな、それは道からきちっと来てやっているものだと思うのですが、相当大掛かりな工事ですよ。もう完成しつつあるんですけど相当きちっと流れていますから、その中身。

それから道道白老大滝線は通れるようになって大変よいのだけど、今の方向で言えば道では夜間通行を解除するべくいろいろな手立てを取っているのかどうか、今後、取るような計画になっているのかどうか。

それから今まで相当議論があった道の駅、なるべく早くってというような答弁があったような気がするんだけど、北海道への働きかけをしているのかどうか、しているとしたらその中身がどんなようになっているのか。

それと、それ以外の国や道に対する要望、要望事項を含めてどんなような状況にあるのかっていうことが1点。

それと企画調整費の中で聞いたほうがいいと思うのだけど協力隊の件ですけどね、今年も予算ずっと付いているのだけど今回やっぱり大きく変わって協力隊のインターンの創設、それから任期後の定住の要件、要件というか支援の創設。それから海外から来る人たちの要件緩和だとか、地域のプロジェクトマネージャーの創設だとか、地域の魅力価値向上に向けた人材活用だとかいろいろな形でまた変更になっているのだけど、何を聞きたいかって言ったら今回の協力隊全体の中でこういう今言ったような新たな対応で変化する部分、それが今回の全体の協力隊の中での予算の組み立てがどのようになっているのか、政策的にどのようになっているのか、その点お尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず白老川の話がありましたのでこちらについてご説明させていただきます。実は先日、道のほうと協議させていただいてございまして、その内容についてお話しをさせていただきますと思います。

治水対策の推進ということで道のほうで平成29年3月から整備計画を策定されまして29年度内に調査設計を行い、平成30年度から工事を実は着手されております。全体計画としましては2.2キロメートルのうち、平成30年度については河口部、それから令和元年から2年度につきましては河口上部までの掘削工、護岸工を実施されております。令和3年度から4年度にかけてはさらに上流のほうへ向かって進めていくというような中でお話を伺っています。道のほうからはですね掘削すると残土残りますので、その処理については町のほうにもご協力できないだろうかというご相談もされているところでございます。

それから道々白老大滝線の通年通行の関係でございます。これはやはり今まで町民の要望としましてずっと上げていた中でようやく令和2年12月7日から冬季通行が始まりまして、午前9時から午後5時までの昼間の通行が可能になりました。本当にこちらにつきましては会議の場でもお話しをさせていただきましたが、夜間の通行についてはまだまだちょっと議論がこれからの部分になっておりますので、これがまだすぐできるとか、できないとか、というところではございませんけれども、町としてはできれば終日ですぬ運行できるような体制を考えて欲しいということで要望していきたいと考えているところでございます。

また国それから北海道への要望事項について何点かご説明をさせていただきます。まず大きなところだけで申し上げますと、国への要望事項でいきますと国道36号線の拡幅でございます。これについては社台の部分につきましてはもう既に完了されて昨年3月26日に開通されてございますが、竹浦地区等を含めて4車線化に向けた拡幅の要望をずっと引き続き行っているところでございます。また白老人工リーフについてでございます。今、白老中学校前の人工リーフを計画されておりますが、これを確実にやっていただきたいということで国のほうに人工リーフの要望等をさせていただいているところでございます。それから北海道に対しての要望事項でございますが、先ほど言いました道道白老大滝線の通年通行の要望、それから仮称苫小牧登別通り道路整備の推進ということで、こちらについても要望をさせていただいております。また苫小牧市からも同様な要望されておまして、何とかこちらに向けて強く要望させていただいているところでございます。また河川関係につきましては先ほどの白老川を含むブウベツ川ですとかウヨロ川それからフシコベツ川、治水対策の推進を実はお願いしているような格好になってございます。それと海岸の関係でございます。竹浦海岸それから虎杖浜海岸の海岸保全施設整備の推進ということで、こちらについても引き続き実施していただくように要望しているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 私のほうから地域おこし協力隊の制度緩和についてご説明させていただきたいと思っております。国のほうでは制度緩和の動きとしまして会計年度任用職員による報酬等の増額が令和元年行われまして、それによって協力隊の報酬額が200万円から240万円に上がっております。ですので協力隊の地財措置が400万円から440万円に変更になっております。あとは国の動きとしましては隊員のまとめ役ですとか活動の責任を担う協力隊マネージャー制度というのを国のほうでは検討しているところですが、現在のところまだ国のほうから詳細な通知が来ておりません。国の制度緩和の動きを見て町のほうでの改定でございますが、今回ですが協力隊の報償費のほうを月額16万5,000円から20万円、年額で言いますと200万円から240万円に増額しております。あと定着する支援についてでございますが、協力隊マネージャー制度の詳細がまだ示されていないので、こちらについては示されて後、導入等につきまして内部で必要に応じて協議していかないといけないかなとは考えております。今のところ支援に対する支援措置としましては起業支援金100万円がありますので、その100万円を有効的に活用していただいて町内の定着をできるだけ促進していただければなというように考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 定着率について私のほうからお話しさせていただきます。全国平均でいきます大体6割と言われております。本町では今まで退任、卒業された方11名のうち定着された方が7名ということ、本町にお住まいになっていただいておりますので定着率としては64%ということで国の指標よりも若干ではございますけれども上を行っているという内容になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 道の駅のご質問でございましたので私のほうからご答弁させていただきます。道の駅の諸条件と言いますか、道の駅につきまして北海道開発局さんに年前に伺って条件の確認を行っております。また、これは我々が考えるには観光インフォメーションセンターを活用した場合というようなことを想定してということになりますけれども、そういった場合、北海道のご協力を多分に頂戴しておりますのでそれを活用して道の駅化する場合ということで、北海道にも年明けです。ね諸条件の確認をさせていただいているというようなことになってございます。働きかけということであります。と国・道それぞれの所管に対して一旦のアクションと言いますか確認だとかそういうことはさせていただいておりますが、先般の質問でもございましたように新年度に各関係団体ですとかそういった部分含めて改めて可能性、必要性について協議をさせていただきたいと現状では考えているところでございます。以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よくわかりました。説明を細くしていただきましたのでよく分かりました。一つ白老川ね、今まで問題になったのは要するに何年確率でやっているのかということなんです。それで今非常に河床整生したためにきちっと流れているんだよね、全体的に流れているのだけ。あれで何年確率ぐらいになっててそのままずっと確か30年だったのが50年になったような、ちょっと記憶があったのだけど違うかもしれないけど、そこら辺がもし分かれば、分かれば結構ですよ、分かんなかったらいいです。だけど大切なのはそこら辺が洪水対策で言えばそこが一番大切ですからその点が1点。

それから道道白老大滝線の場合は、昼間はいいけど夜駄目っていうのは、特別に夜だけ雪が降ったり、雪崩を起こすとかってないはずだけど、そういう対応策やってもやっぱり除雪ができないとか、そういうことで駄目なのか、もちろん昼間通ったことによつての非常に私のところにもたくさん来てます、よかったと言うのが、だけどできれば夜も通ったほうが、何でもかんでも全部って言うわけにはいかないのだけど、なるべくそういうようになればよいなっていう話があるものですから、そこら辺、道が何か言ってるかどうかその点。

それと協力隊だけよく分かったんだけど、国の方向が出ているのだけど今年予算の中で国がこういうようにやったほうがよいよと、取り組み強化しなさいと国の方が言っています。実際に地方回帰支援の推進という中でそういうことやっているのだけど。具体的なことはまだ国から来ていない部分もあるというような理解でいいのかな。

それから何言いたいかという、例えば地域おこし協力隊の任期後の定住支援の創設とあるでしょう。そういうことに対して、うちの町ではこうやっているからぜひ終わった人に白老に居てくださいよというようなことを、やれるのかどうか今の段階で具体的に。できなかつたらできないでい

いんです。だけど本来から言ったら国の予算がそういうように決められたら、そういうようにプロジェクトマネジャーも1人当たり650万円上限でっていうところまで書いているにも関わらず、具体的には今回の令和3年度の予算では反映できないというようになことになってるのかどうか。そこら辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず白老川の関係でございます。洪水対策っていう部分で、何年おきというのは、すみませんちょっと私そこまで今押させておりませんので、もし分かれば後ほどご答弁させていただければというふうに思っております。

それから道道白老大滝線の通年通行の関係でございます。今まででやはり試験的に雪を止める防護柵みたいなことの対策をずっとやられた実証の中で、やはり昼間までなら大丈夫でしょう、というような考えで通年通行されたというふうには聞いてございますが、詳しく言うと夜がどうして駄目なんだという部分については、これがこうあってこれだから駄目なんだよってところ、実はまだ明確な回答はいただいておりません。そういった中で、そのことをもってしてなぜ駄目なのかということも含めて、やはり町民の願いでもございますのでここは早く通年通行できるようにという要望を実は今も継続させていただいているということでご理解をいただければなというようにございます。

それから先ほどの地域おこし協力隊のプロジェクトマネジャー制度についてでございます。これは先の代表質問、一般質問等でも質問ございましたが、例えば退任、卒業された地域おこし協力隊員の方を核として、そういった方たちを自分の経験を踏まえながら例えばそういう形で自分の経験を踏まえたネットワークですとか経験を伝えるような仕組みなんかもできないかなということで、実はこのプロジェクトマネジャー制度をどういうようにしたら活用できるかということは、実はどういう形でできるだろうかと中で考えているのですが、国からはですね正直先ほどの答弁でしたとおり詳細の部分がまだ実はこういうことを考えてるよっというところまではお聞きしているのですけれども、実はその詳細、どういうようにしたらいいとか、財政的な支援が有るのか無いのかっていう部分についても、まだ実は無いというような格好になってますので、引き続き検討しながら情報をいち早くキャッチできるようなことも含めて考えていきたいなというように考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから白老川の確率の関係で、昨年ですね北海道の方に確認した時点では50年というように伺っています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

132ページから147ページまでで質疑があります方はどうぞ。

11 番、及川保委員。

○11 番(及川 保君) 11 番、及川です。ページ数は 143 ページ、14 目の自治振興費の中の(1)町内会活動育成経費の中で 1 点お聞きしたいと思います。非常に少子高齢化が進んで大変町内会の維持について、厳しい状況がよく町内会の皆さんからお聞きすることなのですけども、105 町内会かな現在の状況はどうなってるのかと、それが 1 点と、あと非常に厳しい高齢化による町内会活動なんですけどもアパートが非常に多くなって加入者がなかなかそういったアパートの方々の加入がされていないっていう、されていないというか、ちょっと語弊があるのかもしれませんが、そういったことがどういうようになってるか、この 2 点についてお聞きしたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹(喜尾盛頭君) 町内会の関係でございます。町内会の現状ということでありますが今 101 の町内会がございます。直近では本町と高砂の町内会が合併しまして 102 から 101 になっているというような状況がございます。

実際に高齢化の状況でございますが調査によりますと実際町全体の高齢化率が上がっているという部分もありまして、町内会自体も今役員の方ですとかそういった部分の高齢化が大きな問題になっているということで捉えております。それを受けましてか今合併、今後合併をして行きたいよというお話も 3 か所程度出てきてるといような状態になってございます。

○委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 私のほうからはアパート等の加入者についてでございます。町内で昨年のウポポイ開設を契機にアパートの数が増えてございます。そういった中で町内会の役員の皆様の中から、やはりアパート等の加入者についてなかなか町内会活動に参加していただけないんだという声も実際に聞いてございます。そういった中で町としての取り組みとしましては、やはり今役場の方に転入手続きに来られ、される時に町内会加入を促進するようなチラシをお渡しするとか、それから不動産業者の方とご協力いただきまして町内会に入っていただくように、こちらについてもチラシを配布させていただく等のことをさせていただいております。ただ、まだまだそれが十分かと言えば、まだまだではありますけれどもそういうように少しずつやっついていかない限りは、やはりこの問題解消してかないんだらうなということでございますので、これからも引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長(吉谷一孝君) 11 番、及川保委員。

○11 番(及川 保君) 11 番、及川です。状況は以前と 1 つ減ったくらいであまり変わってないのですね。私はこの合併がこの地域でしたかもう 5、6 年になりますか合併したいと。それがいろいろの話し合いの中で、合併がなったという状況はお聞きしているんですけども、なかなか合併となると非常に我が町の地形上、細長い地形上、広範囲になって厳しくなるんじゃないかと危惧するんです。ただ、やっぱりそういう形にはしていかがるを得ないんだらうと、ただそういったときに私もちょっと関係するところもそうですけど回覧が広範になってしまうと今度回覧がなかなか配るといのか回せないっていうか、今そういった方々はどんどん増えているのです。そういうことからすると合併すると非常に厳しい状況にはなるのだけどやっぱりそういう対処せざるを得なくなってく

ると捉えざるを得ないんですよね。そうなれば町内会の中で何らかの方法をする、回覧も現実を持って配るのではなくて渡すのではなくて何らかそういう対策をして合併を進めざるを得ないと私は思うんですけども、ただこの地域だとまだ密集した地域ですからいいんですけどもね。これが石山、萩野、北吉原、竹浦になっていくと非常に離れてしまうという状況があるもんだから、なかなかその辺りが難しいことなのだろうけども、いずれにしてもこれは、これから高齢化がどんどん進むもう1万6,000人台になってしまうと、これからもう加速度的に進む可能性が高いんですよ。そういうように見えますから町自体も。そういうことをどんどん進む前に、何らかのその対策をやったり私はすべきだと、町がすべきことではないのだけども、そういったその指導的な立場にあるわけですからそういう状況をしっかりと作り上げていく、早く作り上げていくという状況、私は必要でないかと思うんですけどもその辺りの考え方をお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 町内会毎の合併のお話でございます。先ほど喜尾主幹言ったように直近ではそういった高砂と本町の町内会の合併がございました。今、現在も話合われている町内会さんもあるということで、やはり一つは今及川委員の言われたとおり高齢化の中で役員の担い手ですとかそういった諸々の課題を解決するために合併のお話が出てきてるんだろなということは担当課としても押さえてございます。

そういった中で町としての関わりなのですけれども、やはりここは町内会同士の話し合いの中で本来行方、進むべきものであることから町としてはお手伝いをさせていただくとか、例えば書類のやり取りですとか、会費の持ち方どうしていったらいいだろうといったときに、ほかのところではこういう事例ありますよ、とかというような相談体制を実は今させていただいております。支援員さんもそういった中に入って行って実際に今進んでいる合併話の時にどうやって話を進めていったらいいのだろうということもご相談に乗っているといたしますか、一緒に汗をかいているといたしますか、考えさせていただいているっていうような状況にあります。ますますこれから及川委員おっしゃるように高齢化が進んでいった中で、担い手の問題等もありますので、そういったお話も出てくるんだろなというように押さえておりますけれども、そういった中に積極的にこちらとしても指導とはなりませんけれども協議の場のお助けをさせていただきたいなというように考えておりますので、今後もそういう形の中で進めさせていただければと思っているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 11番、及川保委員。

○11番（及川 保君） 3答目になりますけども、なぜこういうお話をしたかということ実は最近ですぬある町内会長さんから、実は次期の重要な役員をお願いしてたんだけど、その方がお亡くなりになってしまったんですね。それで非常に困った、せつかく若い人に今やらしてもらおうとして頑張ってもらおうとしていた矢先に、そういったことになってしまっって非常に今苦慮しているというお話を実は伺ったものですから、これは段々厳しい状況になって行くなあ、早めに対処しないといけない、先ほど課長おっしゃったように町が率先してやることでないから非常に厳しい部分はあるのだけども、ただやっぱり将来を見据えて、しっかりとしたまちづくりを進めていくには、やっぱり町内会の役割って非常に重要だと思うんです。これは我が国だけの仕組みなのかもしれないのだけ

ども、これを町内会のその仕組みを無くすってわけにはいかないわけですから、やっぱりこの辺りのことを踏まえてぜひ早急にそういった仕組みづくりとか進めていただきたいと思うんですが、再度お聞きして終わりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今まちづくりの重要性という観点でお話をいただきました。担当課としましても、やはりこの町づくり欠かせないと言いますか、町内会活動、地域コミュニティの活性化がまちづくりの一つにというか、根本であろうというように捉えてございます。そういった中でですね、先ほどの話とも重複しますがやはり町が協議の場に積極的にこうするという事ではないのですけれども、お助けをできるような環境をまず整えていきたいということが1つと、それから今は実はがんばる地域コミュニティ応援事業という中で、新たに町内会の合併ですとか町内会の困り事等にも活用できるように、例えば会場を使うお金ですとか資料を作る部分の費用ですとか、それからちょっとした会議のお茶代とか、そういったものにも活用できるような形です、今がんばる地域コミュニティ応援事業ということでも取り組みをさせていただいておりますので、そういうことの周知も含めて積極的に活用していただけるように今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に146ページ、2項徴税費、1目賦課徴収費から157ページ、6項1目監査委員費まで質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして3款民生費に入ります。

158ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から165ページ、2目老人福祉費まで質疑に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次、164ページ、3目身体障害者福祉費から175ページ、7目福祉館費まで。

質疑があります方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番(森 哲也君) 7番、森です。173ページ、(1)総合保健福祉センター管理運営経費についてお伺いいたします。ちょっとこちらのほうで公用車の賃借料が載っておりますが、先般、白老町の役場でも公用車等の器物破損がありましたので、ちょっとこちらの点で防犯体制についてお伺いしたいなと思っております。役場庁舎におかれましては、今後カメラをつけていくということでございますが、いきいき4・6におかれましては、まず現在の公用車どのぐらいの台数管理しており、その防犯体制というのはどのようになっているのかをまず確認いたします。

○委員長(吉谷一孝君) 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長(久保雅計君) お答えさせていただきます。健康福祉課といきいき4・6の車の関係でございますが健康福祉課で公用車5台、高齢者介護課で12台ございます。

また参考までに社会福祉協議会さんは21台、訪問看護ステーションさんは7台、子育て支援課1台、よつ葉作業所さん2台という形で、公用車ではない部分もありますけれども車はその台数で配備されてございます。あと監視カメラにつきましては建物内にカメラは2台設置しているような状況でございます。以上です。

○委員長(吉谷一孝君) 7番、森哲也委員。

○7番(森 哲也君) 7番、森です。今の台数ですけど全部足したら大体40台近くになるのかなと思うので、多くの車が止められてるということでありまして、そして現在、建物内のみという防犯カメラということになっておりますので、今後、本当に防犯体制や、また、それだけでなく駐車場なども広いと思いますので日中帯の事故などもある時のための防犯カメラを設置しとけば役割も果たさせるというように思いますので、今後のその駐車帯における防犯カメラの必要性について考えをお伺いいたします。

○委員長(吉谷一孝君) 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長(久保雅計君) ただいまの件でございますが、防犯体制につきましては今のところは建物内にしか防犯カメラはない状況ではございますが、例えば公用車等の駐車場のほか、一般の方が止める駐車スペースのほうもございますので、その辺を含めましてあとはカメラ引く際の電源の対応でございますとか、例えばソーラーパネル利用した防犯カメラなども今あるようですし、その辺状況を見ながら配置の是非も含めて皆様の安心安全につながるような形なるべくコストをかけないようにということもございますので、その辺勘案しながら、ただ役場のほうの事件の件もつい先月のことだったものでございますから、当初予算の時点での状況ではなかった部分もありますので、今後、補正予算なり既存の予算内でできるかどうかも含めて検討の方していきたいというように考えてございます。

○委員長(吉谷一孝君) 7番、森哲也委員。

○7番(森 哲也君) 7番、森です。防犯体制については今後検討して行くというように理解はできました。あと1点、総合保健福祉センターいきいき4・6について確認しておきたい事項がありまして、入浴施設についてですがこちらの入浴施設は今、水から土曜日まで営業してるのですが、この土曜日の営業というのはポロト温泉が閉鎖してそれまで平日だったのが土曜日に対策してこられたというように認識しております。私もこの件で何回か議会で質問してたのですが、明確な時期

というのはちょっと具体的にはまだはっきりしてないのですが、間もなく星野リゾートの温泉施設等が建物が大分できておまして、完成近いのかなというように認識しますので、ちょっとお伺いしますが、以前までこちらの土曜日営業については星野リゾートさんができるまでというように答弁いただいていたのですが、間もなく完成が近くなってきているので、現在、今後、土曜日の営業についての町の考え方というのをお伺いしておきます。やはり建物は継続した後も土曜日というのは本当に仕事している方には少ししか来れないという部分はありますので、私は今後建物ができても今後継続して土曜日の営業を続けていくべきだということを考えておりますので、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） お答えさせていただきます。当初、森委員おっしゃるとおり温泉施設ができるまでの間ということで、お風呂の方やっているという状況ではございますが、ただし当初よりは遅れているというように伺っておりますので、例えば星野リゾートさんのところが完成した段階でうちのお風呂の施設、こちらを直ぐ切り替えるということには多分ならないというように考えていますし、その辺、影響を見ながら、あと施設の設備の関係、老朽化してる部分もございますので、その辺の点検もしながらコストも考えて運営していけるかどうかとも考えた上で、今後対応を考えていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、174 ページから 183 ページまでの 8 目アイヌ政策推進費について。

質疑があります方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 4 番、貳又聖規委員。

○4 番（貳又聖規君） 4 番、貳又です。私からはですねページが 179 ページ、アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業 1,344 万円のその部分と、183 ページのアイヌ施策基本方針検討事業に関連して質問いたしたいと思います。

まずこのアイヌ文化保存のこの伝承の部分は、委託料として 1,323 万 1,000 円というところがありますが、白老町では白老のアイヌ語の復興、その研究をされている町民の方いらっしゃいます。その方は、長年白老町のアイヌ語方言これを今研究されている方ではありますが、今回新年度、国のほうからの支援が受けられないというところで、そういったアイヌ語の本が発刊できないというようなことがあるようにお聞きしております。そういったところの支援、この委託料の中で今回見ているのか、それともそういったことが可能性のあるのかということが 1 点。

それから 183 ページのこのアイヌ施策基本方針の検討事業の中で、検討体制及びスケジュール、この 6 月から 7 月で関係団体等から意見聴取がございまして、この中には保存会と刺繍 4 団体などというところではありますが、などの中にはそういったの個人で白老町のそのアイヌ語の研究復興に努められている方のお声も入るのか。それからアイヌ政策推進法の中では現在地域振興、産業振興、観光振興も加えられたというところでいきますと、アイヌのルーツを持って民芸品、工芸品を本当

に長年にわたって作られている伝承者の方もいらっしゃいますが、そういった方々のお声も反映したものになるのか、その辺をまずお聞きいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） まず1点目のアイヌ文化保存・伝承事業につきまして言語学者の方々の費用を見ているかという部分ですけども、こちらについては、計上はしてございません。あと、その可能性はあるかということについてなのですけども、その具体的な話の部分はちょっとこちらで承知はしてないんですけども、ただ、これまでの研究の部分については旧機構、今のアイヌ文化財団のほうで、個人の方で申請して登録助成受けていたと聞いております。町としてのアイヌ文化保存・伝承・発展事業のほうになるのか、それとも道全体の部分なのか、そういった中身の部分の方について、詳しいものを承知しておりませんのでそういった部分を把握しながら町として対応できる、町の部分の言語の部分ですよ、それとも道の全体の部分なのか、そういったことの中身を踏まえて検討できるものであればちょっとお話を伺いながら整理をしていきたいと考えてございます。

あと2点目のアイヌ施策基本方針、こちらについてのスケジュールなのですけども代表としてアイヌ協会ですとか刺繍団体とか団体、書いてはおりますけれども個人の方々活動しているアイヌ語の方々ですとか、先ほど委員もおっしゃいました工芸品の方で個人で活動している方々についても関係者というように捉えておりますので、そういった方々の意見も踏まえて基本方針を策定していきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まずお考えは理解いたしました。ただ、これは皆さんご承知のとおりこのアイヌ語については一括りにアイヌ語というところではなくて、やはり各地域によって方言等が違います。いわゆる白老にとっては、白老のアイヌ語については、これもう民族の魂の部分であります。その中においてやはりその個人の方が申請して進んでいるものですよということは理解いたしますが、やはりそういった未来に向けて、これはとても必要なやはり財産でもありますから、それを今個人の申請というところで押さえることではなくて、白老町にとってこれはもうとても大事なことでありますので、ぜひその部分も検討していただいて組込みをしていただければ大変ありがたいと思います。その1点だけ確認いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 個人の方々の会についてでありますけれども、委員おっしゃったようにアイヌ語、いろいろ方言がございますので、白老地域のという部分、それともほかの地域のという形だと、そこは町としての政策として分けなければいけない部分があるので、白老町の方言とかそういった形のものということでその辺りが整理できるってことであれば、町としてもその辺りは検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、182 ページ、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費から 195 ページ、4 目児童福祉施設費まで。

質疑があります方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 2 番、広地紀彰委員。

○2 番（広地紀彰君） 2 番、広地です。予算書 188 ページ9 ページ、子育て世代交流促進・情報発信事業について1 点お尋ねしたい思います。この事業大変、総合計画にも人口減少抑制を重点プロジェクトと位置付けている観点から見ても、まさに総合計画実現のために重要な事業ではないかなと捉えています。事業目的もご説明をいただきまして町内外へ子育て団体に対する情報を発信し安心して子育てできる白老の魅力を伝えて子育て世代等の増加に結びつけていきたいという思いで委託をするといったことで、この事業の成功のためには町内はもとより近隣市へのPR が欠かせないと考えています。この目標 200 人という集客、コロナ禍の中でなかなか大変だと思うのですが、ぜひ目標達成を実現していただきたく、またそのためには近隣市、町外の方たちを招くってということが、単純にまちづくり、子育て世代に対して安心感を生み出すと、そういった町内の子育て世代に対してのことだけではなくて、ぜひまちづくりの観点から見て近隣市、町外へのPR を強化すべきだと考えますが、お考えを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て世代の交流促進・情報発信事業についてのご質問でございます。こちらの事業目的として本町は安心して子育てができる町ということでPR をしていきたいということで、この事業を考えております。事業内容としてはNPO 法人にちょっと委託をしてということで考えておりますが、NPO 法人が毎年やっているお祭り、イベントをちょっとパワーアップして実施したいというようには考えてございますが、もともとこの法人のほうでも、その法人のやっている事業にいろいろ参加する方がたくさんおまして、それは町内に限らず町外からもいらっしゃる方もたくさんいます。この事業をとおして、より多くの方に町内に限らず町外の方も来てこのイベントに参加していただけるように、当然のことながらですが、SNS 等を使いながら情報発信に努めていきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2 番、広地紀彰委員。

○2 番（広地紀彰君） 2 番、広地です。SNS は大変いいのかなと思っています。関連してホームページ、けっこう町の事業はホームページや広報等を使ってというお話が多いと思うのですが、ぜひですね、例えば広報元気にもご協力をいただいて大きな見出しで、私この事業は大成功に収めたいと考えています。ですので本当に目立つところに1 ページ使ってもいいのではないかなと思うのですよ。そういったような今までない形で町内、関連してる方たちへPR すべきだと。あとホームページにつきましてもバナーだとかトップページでこの事業が見えるようなそういったことを通して人口減少抑制、さらには子育て世代が来るってことは当然ですけども学校づくりだとか様々な観点から見ても非常に重要なことですので、そういった今までない形でのPR が必要でないかと考えますが再度。

それと関連して中身の問題なのですが、すくすく祭りパワーアップさせて行きたといった部分で、それは中身として多分受託先が真剣に考えて取り組まれるのかなという期待をしていますが、ここに来場された方たちに白老町はこれまで取り組まれてきた子育て施策の魅力をぜひパッケージとして伝えられるリーフレットでも冊子でも何か作れないかということです。具体的に子供医療費も、今、通院まで完全無料化、中学生まではしたという。これは近隣市も取り組まれている自治体もありますので、そんなにもろ手を挙げてとはならないかもしれませんがほかにも子育て応援パッケージを取り込まれたり、白老で私も子育てをさせていただいてる一人として放課後児童の受け入れ先がずいぶんたくさんあるなという感じがしています。こういった託児や待機してる子供たちが保育所にも基本的にみんな入れますよと、さらに今特色を打ち出した民間事業者も町内の子供たちを担ってくれています。それと放課後児童クラブもありますし、そういったような一貫してプランの中でも子育て世代に対しての、眼差しがあったというように私思っているんです。そういった魅力を私は町内はもとより、町外に発信することはまちづくりにつながると考えますので、そのために冊子化についてのお考えを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 金崎子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（金崎理英君） 子育て支援課金崎です。周知とそれから子育てガイド等についてのご質問でございます。子育てガイドにつきまして、今のお配りしている子育てガイドを新しくもう少し冊子的皆7に配れるようなもので予定しております。ページ数とかは今よりもだいぶ縮小するものというところで考えていますが、それを町外の方また町内の方にも配布してPRしたいなと思っております。それと町内の子育ての団体活動されてる団体の紹介のコーナーを設けたり、というところも考えて広く紹介したいなというところで思っております。あと町外の方の周知に関しましては、やはり大きなイベントなので胆振地区でなかなか呼べないような子育て世帯の方に興味を持ってもらえるような講師とかを呼べたらなと考えております。これからお助けネットさんのほうと、委託の関係もありますので詳しく決めていきたいなというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今後ということだと1点最後にいたしますが、この魅力をどう伝えていくか、さらにこの成功のために魅力的な講師を呼んでいきたいといったようなお話で大いに期待させていただきたいと思っています。例えばですけど講師の話っていうのは、入場された方たちに対してはもちろんのこと、当日都合が悪くてこれない若しくは後でこんな人来てたんだと、おそらく周知しきるのはなかなか大変なことだと思うのです。ましてこのコロナ禍の中ですので来場をためらう保護者の方達たくさんやっぱり今いる状況ですので、今後、今年度はやりなさいとまでは私も言えないのですけれども魅力的な講師を呼ぶといった視点から考えても、例えばユーチューブで動画を撮ってユーチューブで配信していただくとか、今までにない形で安心して子育てできる白老の魅力を発信をしていく必要があると思いますので、最後に伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 情報発信の仕方ということですが、この事業につきましては、地方再生計画のプロジェクトに基づいてということと実施する予定でございます。3年かけて子育て

て世帯の交流をする場を設ける、そのほかに情報発信をしていきたいと考えてございます。3年度ではちょっとそこまでは予定はしていないのですが、4年以降ですね3年度にやった事業をちょっとステップアップしてということで情報発信についてもユーチューブなども利用しながら発信していきたいと。そのユーチューブにつきましては例えば町内の子育て団体さん、お助けネットさんでやっている活動などの紹介とか、いろいろな活動内容などを紹介しながら情報発信していきたいと考えてございます。またコロナ禍ということもありまして昨年からいろいろと補正予算で予算も議決いただいて各子育て施設にオンラインのできる体制が今整っておりますので、例えば今年もそのちょっと名前の知れてる方、講師で呼びましてやはり皆さんに聴いていただきたいお話ではあるんですが、コロナ禍ということで参加されない方も中にはいるということもちょっと想定されますので、そのようなオンラインなども使いながらですね、そういう情報発信に努めていきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き会議を続行いたします。質疑があります方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。189ページの子育て世代交流促進・情報発信事業についてお伺いいたします。この事業ですけれども事業効果のほうに子育て世帯及び出生数の増加とありますけれども、これは移住定住にも繋がる事業と私は考えておりますが、その点で一体化となって子育て世代をターゲットにいろいろと企画の方でも移住定住に関する事業を行っておりますけれども、そちらの方と一緒にPRする考えがあるのかどうか、ちょっとそこをお聞きいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） こちらの情報発信の事業でございますけれども本町が安心して子育てできる町としてということで、その情報を発信して少子化対策又は移住定住対策というところに結びつけたいというのが、この事業の目的でございます。今、3か年かけて毎年このステップアップを踏みながらその事業を拡大して行こうかと考えてございます。その中で企画課の方の移住定住対策との連携という点におきましては今後3年度に実施した内容も踏まえて4年、5年ということで事業の中身もまた再度検討していくという段階で連携についても考えていきたいなというようには考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。3年を見越してっていうところでその中でですね、例えばアンケート取ると思いますけれども、その中に町外から参加した方であれば白老町の子育ての充実についての感想とかまたは移住定住に関心があるかとか、そのときにはどういう住

まいの問題とかも出てくると思いますが、アパートを借りるのであれば、こういう政策がありますよ、白老ではこういうことをしてますよ、ということもしっかりお知らせしていける、そういう流れをつくっていただきたいと思えます。

あと、周知に関する方法なんですけども近隣市に対しての周知っていうところで私としてはもっとかまめにか、いろいろな隣の市にも保育園、幼稚園あとは学校とかもありますし、放課後児童デイとかもありますので、そういうところにチラシを配るなり、ポスターを配布してしっかりと周知をしていただきたいと思えますが、具体的にはどのようにお考えなのかお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 金崎子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（金崎理英君） 子育て支援課、金崎です。先ほども課長のほうからお答えしましたが、周知につきましてはSNS、広報、ホームページなどの利用と、それから近隣への周知の方法も今後、細かく決めていきたいと思っております。また、今回の子育て支援のこのイベントが単発で終わらずにこれからもずっと引き続き子育て支援を続けていくというきっかけとしますか、このことのほうが重要だと考えていますので、その後もしっかりと考えていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑をなしと認めます。

続きまして、194 ページ、5 目子ども発達支援センター費から 201 ページ、6 目児童館費まで。質疑のお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは4 款 環境衛生費に入ります。

202 ページ、1 項保健衛生費、1 目地域保健費から 213 ページ、3 目予防費まで。

質疑があります方どうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。211 ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてお伺いいたします。こちらの事業につきましては代表質問の際にでも質問をいたしました、そのときから約1 週間ほど経過をしております、様々な報道などされてる部分もございます。ですのでちょっと本日の時点でワクチン接種の開始日などを代表質問のときより何か動きがあったら、まず、1 点その辺をお伺いしたいなというように思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に関わる予防接種の実施に関する手引きというのは、これは国から12 月17 日以降4 回改訂されておまして、最新が3 月12 日付けで出されております。こちらによりますと今まで予防接種の接種券の例えば印刷が当初3 月12 日までにかというように言われていたのが高齢者向けでございますが、こちらが4 月16 日までをめでに印刷をするようにかというように変わっております。またそれ以外の方につきましても5 月31 日までをめでに印刷するようにかというように改訂されて

ます。また接種券の発送につきましても当初3月上旬、中旬ぐらいと言われていたのが3月下旬になりまして現在の段階では4月23日頃までに高齢者向けでは送付するようというように変わっておりまして、またそれ以外の64歳以下の方につきましては6月に発送できる準備を行っておくというようなことで、スケジュール的にはだいぶ延びてきているという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。スケジュール的にはまだ具体的な詳細な日にちなど、伸びてきてるっていう状況については理解をいたしました。それで1点このワクチンについて伺いたいのですが医療従事者等、関係者などのワクチン接種におかれましては例えば町内における医療機関の従事者においては、もう行われているものなのか、ちょっとその辺の詳細もお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、まだ町内におきましては医療従事者の方に対する予防接種はまだ始まっていないと把握しております。また道のほうから随時医療従事者向けにワクチンの方は送られるというようになっておりますので、今後はその情報は得ながら町立病院とも連携し町内の医療機関とも連携して医療従事者の先行の接種に向けて協力していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。状況については理解をいたしました。ワクチンも発送されてこないと接種できないので、ちょっとまだ国の動き待ちだというような状況だと理解をいたします。こちらのほうでコールセンター業務委託料も盛り込まれておりますが、こちらの中身についてもお伺いしたいのですが、本当に今ワクチン接種に対して不安を抱かれてる町民の方もいらっしゃると思いますので、このコールセンターというのが重要になってくるのかなと思っております。それでここの中身についてはコールセンター対応時間帯やこのコールセンター電話先などはですね、どなたが対応していただけるのかどうか、ちょっとその相談体制について詳しくお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） お答えさせていただきます。コールセンターにつきましては、こちらで予算に計上しておりますコールセンターにつきましては基本的には予防接種の予約を受付するコールセンターという想定をしております。こちらにつきましては、今のところの予定でございますが8時から夜の8時まで、それで土、日もなく通常はお受けするというように考えております。またコロナウイルスワクチン接種対策室の専用電話番号も設けますので、そちらではいわゆる一般的なご相談というのをお受けする考えでおります。また北海道のほうでも医学的知見が必要とされるような専門的な相談を受けるコールセンターを設置することになっておりますが、現時点でちょっとその北海道のほうの電話番号が確認できていないという状況です。また国のほうでも新型コロナワクチンコールセンターというものがございまして、こちらは9時から夜の9時、21時まで、これは平日のみでございますがこちら専用電話が設置されているということでございます。また現在ファイザーが承認されている唯一の会社でございますが、こちらのファイザーに関しても新

型コロナウイルスワクチン専用ダイヤルというものがございまして、こちらは9時から 20 時まで夜の8時まで、こちら平日と土曜のみご相談をお受けしているというような状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか、ほか、質疑をお持ちの方。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私からは203ページ、検診管理事業経費1,515万4,000円についてであります。昨年6月、一般質問させていただいておりますが、漁業者の健康管理の問題でございます。こちらまず進展があったのか、それからこの予算のほうに何か反映されているのか、まずそのことを1点お伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 漁業者の検診の件についてでございます。こちら今まで潜水部会の方の自己負担がすごく多かったというところがありましたが、その特定健診の部分、こちらの検診と委託契約をしまして自己負担の部分は解消をして検診が受けることができる体制になりました。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まずは潜水部会のほうの改善が図られたということで本当にありがとうございます。評価いたします。前回、私質問させていただいたときに漁業者はもちろん男性もそうですけども、それを支えるやはり女性の力、これもやはり必要なものであります。そういった中で組合員の皆さんの受診率等がちょっと不明だったというところではありますが、そちらのほうをいろいろと、その不明な部分から明確に対象者は何人いて、そのようは受診、この辺ですよというところは押さえておられますでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。ちょっと正確な数値は押さえきれない状況でございますが、先ほど少しでも受けやすい環境にということで改善しましたけれども、まだ行き渡ってない部分があるかもしれませんので、これは改善した部分、少しでも受けやすくなった環境というのを伝えることで受診率も向上するかなと思いますので、そちらのほうにもちょっと力を入れて、例えば漁組さんとお話合いますとか、そういうことで皆さん漁業者さん、漁業に従事されてる方の健康づくりに少しでも寄与できるように何かできることを探しながら受診率向上、医療費の削減にもなるのですけれどもそういうことでやっていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。実際にその行き渡っていないというお話分かりました。ただやはり全体の組合員に対して潜水部会の方々というのは本当にごく限られた数であります。その中でいかに漁業者の皆様の健康を保つ管理する取り組みを作るかというのはこれは非常に大事だと思うんです。それでなかなかやはり実態を押さえなければ、その辺の部分、なかなか推進もできないというように思いますので、ぜひともそういった現場、現実に基づいたその数値もきちっと押さえて漁業者の皆さんの健康管理に努めていただきたいというように思いますので最後その部分だけ簡単でいいので答弁願います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、やはり病院にかかった受診されたデータですとか、いわゆるレセプトですとか、そういうところの分析も含めて検討してどうすればよいのかということ、これは漁業者の方のみならずと、いうことになるかと思えますけれども、そういった形でデータ分析をしながらいろいろな予防対策していくことで少しでも皆さんの健康に寄与していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。211ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ですけども、先ほどは森委員の方からも質問ありまして、大体流れのほうはまだ決まってないってところもありますけども少しずつ見えてきてるところは理解できました。それでワクチンの接種なんですけども事前に予約を入れてもキャンセルが出たりとか、医師の予診で接種できない方も出てくると思われますけども、用意していたワクチンの破棄があってはならないので、どのように対応するのか、例えば数の余ってしまったときに次の日に予約が入っている方に連絡をして、先送りして接種できる体勢を整えとか、また感染リスクの高い業務を行っている町職員が接種するなど、そういう取り決めが必要と思われますが、どのように進んでいるのかお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、国からも言われてますとおり少しでも無駄なく、効率的に予防接種を進めるようにというように言われてますが、やはり予診する段階で体調が悪くて受けられない方というのもしらっしゃいますでしょうし、また、どうしてもこれ人間がやることですから、破損してしまったり、破棄する場合ってというのはどうしても出てくるかと思えます。ですので少しでもそういうことなくするために日々協力しながら頑張ってやっていくってことは必要だと思いますけれども、また残ってしまったものを無駄にしないってことで、その辺の取り扱いについては国のほうからも例示はされておりますが、うちの町としてできることは何なのかということも考えながら、また接種する会場ですとか医療機関の状況に応じて考えていく必要があると思えますので、その点につきまして今後どうしたらいいのかということも考えながら進めていって少しでも無駄なく接種をできるように考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。やはり病院や施設、集団接種会場と会場が分かれておりますのでその現場で混乱しないようにしっかりと取り決めの方をよろしく願います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 少しでも無駄にならないように、またワクチンの保管が非常にデリケートな部分、冷蔵では何日間持つですとか冷凍であればマイナス20度であれば2週間程度ですとか、そういうその辺の取り扱いにつきましては十分気をつけながらワクチンの接種について運用していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。今と同じコロナワクチンのところですけども、このところでコロナワクチンの接種券作成業務委託料ということで、前回の説明のときにワクチンの接種をするための券を送ってくださるということだったのですが、実は障がい者や難病の方々は、この案内をもらったときにコールセンターができて相談できますって言われたのですが、実際に自分の病気をうまく説明できない、障がい者はそういう部分もあるし、また受付に行ったときに自分がどういようなものは駄目なのかっていうことをうまく説明できない、そういうような人たちに対して個別に考えて下さるのでしょうか。なぜかというところのコールセンターに電話しなさいと言われても何をどんなふうに言っているか、まず分からないっていうようなことを言われまして、私もそのとおりだと思ひまして、最低限何が必要なのかっていうことも、ちょっと分からない状況の中で、町としても大変だと思いますけれどもやはりその辺ちょっと難病の方とか障がい者の方々に、もうちょっと心寄せてですね、この辺していただければありがたいかなと思うんです。例えば一つの方法としてワクチンの接種券を送ってくれるときにあなたはこういうものが必要ですよというものを大き目な字で書いて、一緒に配布していただけたらとか、何か工夫できないでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、高齢者の方の場合、まず先行で、優先で接種券のほうお送りさせていただくというところのご説明の中で、高齢者の方と一般の方と分けて説明する用紙を送らせていただくというご説明させていただいたのですが、そういうような形で分かりやすく書いたものを送らせていただくことは考えているのですが、またその我々のほうでも、そういう障がいをお持ちの方ですとか、把握できる部分ございますので、その辺は関わっている方として何かできることないかというのも含めてご相談に乗り、少しでも乗れるようなことで考えていきたいと思ひますので、お気軽に遠慮なくお問い合わせいただいたり、ということで考えていただければ大変ありがたいのかなと思ひますので、今後、そういうことを含めて我々としても少しでも皆さんに受けていただけるような環境作りに努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私は、とてもこれからやるときにお忙しくなって大変だろうなって思っております。その中でやはり難病の方とか障がい持っている方々で、コールセンターに電話すればいいんですけど、コールセンターに電話しないと役場のほうに電話かけてしまったりね、また健康福祉課のほうに電話かけてしまって迷惑かけてしまわないような形で、やはりきちっとその辺を精査していけるような体制をとっていただければと思ひます。

アナフィラキシーの問題がちょっとありまして、そちらの問題も結構難病患者の方々もその辺デリケートになってるんです。特に女性が多いっていうふうにも報道されてる中で、その辺の情報なんかもきちっとできれば障がい持っている方とか難病患者の方々に、一緒に出せるようになればいい

んですけど、ならないときにはぜひ相談に乗っていただければと思います。よろしくお願ひしたい
と思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、アナフィラキシーの件は確かに海外で言われてる数よりも日本での件数は多いような感じで我々としても状況として、把握してるつもりでございます。西田委員おっしゃられるように女性の方が多いという傾向にあるというのも我々としてもそう感じておりますが、まだ始まったばかりの部分もありますけれども少しずつ分かってくる部分もあるかと思ひます。こういったところで最新の情報がある程度分かった段階で、こういうものが出てくるということも含めて国でも確か1週間に1回程度こちらのアナフィラキシーの報告については出ている状況だというふうに思ひますので、その辺も含めて我々としてもお伝えできることをお伝えし、また専門がどちらかというとな北海道のほうが詳しくそちらの方の対応ということがございますので、北海道とも協力しながら少しでも分かりやすくご説明した上で、予防接種に向けて行っていきたいなと考へております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。209ページ、(1)健康づくり事業経費についてありますけれども、この健康づくり事業についての内容をまず確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 健康づくり事業経費の件でお答えいたします。この経費につきましては保健師や管理栄養士が普段の栄養指導や保健指導に伴う活動の経費でございます。あとはそれに伴いまして資質向上のための研修の旅費ですとか、そういう部分が入っております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。この謝礼金の部分の講師謝礼というふうにあるんですけども、この講師の方が来てどういった方が、どんなことを教えるのか、またその対象者はどんな方なのか、ということを確認させていただきたいです。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 報償費の件でございます。こちら今年度までは心の健康づくり経費のほうに入っていましたゲートキーパー研修の経費でございます。3年度から健康づくり事業経費に統合した内容になってございまして、このゲートキーパー研修の講師の謝礼ということでございます。ゲートキーパー研修ですが今年度は新型コロナの影響で開催は見送った形になりましたが令和3年度につきましては感染の状況を見ながら開催する方向で検討しております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今後、例えば段階に合わせたと言ひますか、疾患のない方々に対しての予防についてなのか、その疾患がある方々に対して重症化しないための事業になるのかといった、そういったことが医療費削減にもつながる取り組みになると思ひますが、見解について伺ひたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） この健康づくり事業経費につきましては疾患の無い方を対象に健康づくりをしていくという趣旨の事業でございまして、出前講座などですとか普段の保健指導の中で感じている生活習慣病予防のお話で、そういう部分を町民の皆様に分かりやすく伝えていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、212 ページ、2 項環境衛生費、1 目環境衛生諸費から 223 ページ、5 目緑化推進費まで。

質疑があります方はどうぞ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、222 ページ、3 項清掃費、1 目清掃総務費から 229 ページ、4 項病院費、1 目病院事業費まで。

質疑をお受けいたします。質疑があります方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 6 番、前田博之委員。

○6 番（前田博之君） 227 ページの一般廃棄物広域処理経費の中の委託料の廃棄物処分業務委託料、先般補正予算だったかな、ちょっとあったんですけど、これ多分バイオマス燃料化の不良生成物だと思いますけども、この積算単価と量もそうですけど今後、全ての量を処理する残量と、ここでいう単価をもって残量を処分したときにトータルでどれぐらいの処理費になるのか。

それと処理するまでのスケジュール、いつまで計画なのか。3 年で考えるのかどうかということ。それと関連してバイオマス燃料化施設の高温高压だったかな処理設備について歳入で 2,500 万円収入持ってますよね、これの 2,500 万円をはじいた積算根拠と、売ったものが雑品になるのか、どこかに持って行って後処理されるのか、リサイクルされるのか、まずはその辺をお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず廃棄物処分業務委託料の関係でございまして。これまで余剰生成物の残量につきましては、約 3,000 トンということでご報告させていただいた中で、平成 30 年当初から全体の処分の試算ということで約 1 億円ということは申し上げておりました。令和 2 年度で予算編成を行った中でクリンクルセンターの処分を前提としまして組んだ、これが 1,300 万円台という流れでございまして、処理処分料が約 500 トンをめどということで組まさせていただいております。このベースで勘案しますと約 500 トンですので 3,000 トン、単純計算で 6 年という期間になるかと思っております。それで今回令和 3 年度で計上した試算ですが、急遽、昨年の段階でのクリンクルセンターの処分ができないという状況ございましたので、予算編成の過程で申し上げますと、なかなか次の令和 3 年度の別途の処分先との今調整、試験中でございますので、なかなか処分の試算が明確に示せないという状況もございまして、今回 3 年度においてはおおむねクリンクルセンターの処分単価 1 万 8,000 円と。おそらく 1 万 8,000 円から 2 万円ぐらいの処分単価になろうかなと

いうところで、今後の見込みを立てておりますので最終的には3年度の執行状況を見ながら処理状況を見ながら執行の最終的な処分がなんとかということが示せるかなと考えておまして、いずれにしても全体の流れでいきますと実際前田委員のほうからもご指摘あるようにフレコンで管理がすべてきちんと行き届いていないところもございますので、そういったところの移動が最終的に困難なフレコンでの生成物の状態を考えまして近い将来と言いつつ、語弊あるかもしれないのですが、最終処分場の最終的な取扱いって言いますか、嵩上げ等の検討も近い時期には考えていかなきゃいけないというところがありますので、そういったところの今の残容量を踏まえながら運べる分をきちっと適正、資源化処理をすることと、困難な部分については埋め立てというふうな考えで6年というスパンが、これがそうなるかどうか何とも今の段階では申し上げられませんが単純に机上で計算しますと500トン掛ける6年ということになるかと思えます。

それからバイオマスの高温高圧機の売払いのほうでございますが、あくまで2,500万円計上したのについては、現在オファーいただいている事業者さんの民間の見積もりのベースで最低価格というふうに組まさせていただいております、基本的にはその事業者の方におきましては、元々高温高圧処理機を販売する代理店と。それから道内の同様な高温高圧処理、これは医療廃棄物限定した高温高圧処理機を活用した事業をやられてる方といった中で、今売却を検討いただいているという状況でございます、基本大部分に関しましては医療廃棄物系なり廃棄物系の高温高圧処理の方で事業を行うという流れで進めるかというように押さえております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 不良生成物の関係だけど今の答弁聞いたら焼却するか埋め立てするのか、というような選択もありますよね、方法によっては。そうすると今年は年500トンって言うけどもこれから登別市が駄目だったから今度苫小牧方面のそういう専門業者と検討して燃やせるかどうかという話だったよね。もし燃やせるかどうかという部分にお金どれくらいかかるのか、ただでなのかどうか分らないけど、かかるとしてそれが可か不可になる場合もあるよね。そうするとそこまでお金をかけるのであれば、今もう一つの選択としては埋め立てする、今の処分場は多少嵩上げしなきゃいけないだろう、それはバイオマス、不良生成物、埋める埋めないに関係なくしなきゃいけないから。そうするとどっちの選択肢が費用として安いかということをやまず職員自身がテーブルで計算すべきじゃないの。そして登別市に行ったときに理由は聞いてるから燃やせなかったんだけど、それをもってただ別な業者に任せて、また同じことさせるのかどうか分からないけども、もう少し職員自身がある程度専門的な領域を勉強して、それが焼却できることに低コストでやれるというのであれば掛けてもいいけども、駄目だったらまた今度埋め立てする、そんな私は悪いけど政策、政策って言わないけど施策の立案もちょっとおかしいと思うんですよ。もうちょっとやっぱり考えたほうがいいのではとまず一つ思う。それとバイオマス燃料化施設の高温施設等々、売却するって言うけど、ただ単品でその場面だけでの部分の仕事の処理ってあり得ないと思うんです。このバイオマスは残ったものどうするかという議論があって1年以内に処理する、そうするとこの中の施設機器を売るとすると土地も建物も一体としてどう処理するか、こうだからこの分を売りましょう、そういう一つのセットで仕事ってしなれば、今日、私聞いてもこれから質問するけど、土地、

日本製紙とどこまで話して進みますか、建物どうなるんですか、ただバラバラ売ったって逆に付加価値なくなる場合もあるんですよ。そういうことを総合的に検討されてると思うけども、そういうことをちゃんと整理されて方向性見えて、ここの予算に上がっているのか、その辺お聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、余剰生成物の取り扱いでございます。前田委員ご指摘のとおり、なかなか町固有の問題ということで、事例がないところが現実なところで、やはり専門的部分も含めて、まだまだという部分は私どもも捉えておまして、ただ今回登別市の焼却ということで行ってきた中では、正直ちょっとその焼却の単純に焼却っていうのが何でもできるという、言い方ちょっと語弊ありますけども、できる可能性が高かったところで登別市とも協議していたところですが、登別市の焼却炉の形式でいけばどうしても温度帯が低いところもあって、余剰生成物が燃やすことでカロリーが高いものですから非常に燃焼温度が高くなってしまって、炉に負担がかかるということが今年度の試験の段階で分かったということで、実際そこら辺もっと早く分かればよかったところは反省すべき点ではあるのですが、そういったところも踏まえまして、どうしても軌道修正かけなければいけないと、今、前田委員の言われたとおり、苫小牧市内にあるリサイクル業者でございますが、そちらに関しましては焼却ではございません。固形燃料、いわゆるRPF、産業廃棄物系のRPFをつくられているところで、これが最終的には当初から問題になってる塩素濃度というものがきちんと基準にクリアできるかどうかの今テストも含めておおむね希釈を行って、固形燃料資源化できるという方向になりましたので、予算の範囲ということは当然ついて回ることなんですけども、まずはそちらで資源化を進めたいという意向でございます。埋め立ては手っ取り早いんですが、どうしても平成26年度の段階の試算あたりで7,000立方メートルを嵩上げすることでも確か億単位の嵩上げの費用がかかるというところがございますし、仮に7,000立方メートルはトンと立方メートルでちょっと大きくあれですけども、この今回3,000トンを仮に埋め立てしたとしてもやっぱり平行してなかなか進めても残容量がやはり年間、年間で埋め立てる部分の対応も含めれば費用対効果も含めると、なかなかちょっとそこの全て全量を埋め立てるといことは現実ではないという状況も判断した中で、今こういった形で進めてるといのか、まだまだかもしれないんですが内部でも検討しながら対応していた状況でございます。その辺は理解いただきたいところでございます。

それからバイオマス燃料化施設、旧バイオマス燃料化施設の今回高温高压処理機は売り払いますが建屋含めて今後の全体の取り扱いでございます。日本製紙との協議におきましては中間、中間で昨年末までは定期的に行っており、日本製紙本社としてあの建物を使うかどうか自体は、もう結論としては難しいというご報告はいただいております。その中でも町内民間業者、町外の業者も含めて、これまで利活用に関しては、時間はかかっておりますが検討してきた中でいきますと最終的には日本製紙さんの土地と白老町所有の建物と、どうしてもそういった兼ね合いでの売却もなかなか難しい、貸付も難しいというところで、最終結論にはまだ至ってない状況でございます。お約束としては最大限検討する期間はもうこの時点でも相当年数過ぎておりますので早期な結論ということは私どもも考えているところで、今後の対応としましては、今の話で我々予算、今回措置させてい

ただいています共同ごみ処理施設更新延命検討事業ということで、今回登別のクリンクルセンターの更新、そういった部分の検討が昨年来より進めておりますが、本格的に3年度より業務委託調査をかけまして、実際クリンクルセンターが今の施設をそのまま維持する診断と、ご承知だと思っておりますけれども平成12年の建設共用開始ですので当時日126トンの焼却施設、これが現実的に今人口減少下の中で、この施設が果たして今後そのまま使うことがランニングコストも含めて妥当かどうか、または規格として新たな建設コストを下げるということであれば、ダウンサイジングという言葉を使っていますけれども、今後の人口推移を見たごみの減量、さらには資源化、それで減量図ってのごみ量がどこまで縮めれるかということ踏まえて今検討を進めております。今回、町長も登別市長と今年に入ってから2回ほど協議をさせていただいておりますが、今あるクリンクルセンターをそのまま生かすのか、またはあのサテライト的に白老町と登別市でそれぞれ焼却施設なり、資源化施設なりというのを、中間施設をどのような形で既存施設を生かしながら新しい形のごみ処理を行っていくかという協議も実は入りまして、そういった中でもしかすると、というところでのレベルですが旧バイオマス施設自体の有効活用がまた新たな捉えですが出てきたというところで、今そういった利活用の検討にも入らせていただいております。すみません話が長くなりましたがその中でいきますと3年度、4年度の今の検討の中で実際のところ、これが有効活用できれば、そういった新たな広域処理の中での有効利用できる施設、それが実際駄目であれば当初からお約束してたとおり解体という流れになるかなというように現時点で検討進めてるという状況になっています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 私はある程度スピード感持って最終的には整理したほうがいいなということで質問しています。せつかくのバイオマス施設も一つの整理がついたので残りの部分を早めに整理したほうがいいのかなと思って質問しています。一つバイオマスの不良生成物、これちょっとね言葉尻つかむわけでないんだけど過去に塩素濃度の問題で希釈の問題、室蘭工業大学でやりましたよね、結論的にはでなかったんだけど。だけど今、課長答弁聞いたら端的に言うと今残っている不良生成物はそのまま再利用できるみたいですよ。塩素の関係によっては。そうすると金額的にどうするかってことは別にして、今の言葉を真に受けると多少欠陥があるのだけど、逆に不良生成物、財産になるよね、相手使うんだから持って行って再利用するんだから。処分で無くてうちで逆に売れるんじゃないかと思うんですよ。マイナスというより1,000円かけて処理費払うんだったら、100円から逆に財産として売れる可能性だってあるでしょ。相手が原価計算した場合。そうでしょ逆にそういうふうに使われるというのはいいことだと思うんですよ。そういう部分ちょっと真剣に考えてみてください。ただただ私たちにすれば手に負えないから、まず売ってしまうではなくて。今の答弁聞いたら裏を返せば昔の議論に戻るんですよ。そうだよ財産なんです町の。いいことなんだわ。逆に言えばそうなるよ。これからこれはちゃんと議会としてチェックして行かなければいけないから十分に考えて見て。それと土地と建物については結論から言うと登別市とこれから協議してあの施設を再利活用できる可能性があるという部分を含んでいるんで、今まだちょっと留保してるという部分で。それについてのスケジュール感だけは聞いておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 余剰生成物が実際財産になるかということでございますが、これまでの経過でありまして、やはり塩素濃度というものが問題であったということは事実でございます、なかなかエビデンス的に実証できないところなんです、実際は経年で塩素が若干落ちているということは考えられるというところまでいっています。ただそれが全てかというところは、3,000 トンある中できちんとした根拠は出てないところで、我々一貫して余剰生成物という言い方させてもらっていますが、あえて財産になるかということであれば不良生成物です。ですのでなかなかそこは燃料化して再資源化して製品となるという着地点の中で財産という価値になりますが、あくまでやはり余剰生成物の段階でいけば今のプロセス的には残念ながら一般廃棄処理せざるを得ないというところでございます。

それからごみ処理施設のこれからの経過でございますが、間違いなく、令和3年度での方向を検討し令和4年度で最終的に令和12年度からのクリンクルセンターの方向が出るという位置付けでございますので、その中で申し上げますと令和4年度中には間違いなくクリンクルセンターがこうなる、白老町の関係施設もこういう方向だということは間違いなく申し上げることになると思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時54分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。

230 ページから 245 ページまでの労働費及び農林水産業費について、質疑のある方はお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。245 ページ、(5)水産振興対策事業、サメ捕獲・資源活用調査事業について質問です。広域での取り組みになったということで補助等が減額されたとのことだったのですが、今後今まで言っていたおそらく2隻だったと思いますが、そちらの補助は今までと金額は変わらないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） サメの広域事業化について、でございますが、こちらにつきましては引き続きですね漁船2隻によるはえ縄でサメの捕獲事業を行ってまいりまして、事業費自体

につきましても従来どおりな形で、各地域から負担金を集めた中で実施していく流れとなっております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。理解いたしました。ありがとうございます。以前よりですね漁獲範囲といますか増えて漁獲量も増えてくるのではないかなと思いますし、その活用についても考えなければいけないかなと思います。以前一般質問で私質問させていただきましたが利活用について、こちらの進捗状況を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） サメの利活用の件についてでございますが、サメのヒレにつきましましては引き続き気仙沼のほうに送りをかけて、試験的に販売をしていくという流れを考えてございます。また身の活用の部分につきましましては、引き続き気仙沼のほうに送ってく部分と、あと町内の加工業者のほうでも試験的にサメの身を活用したジャーキーですとか、そういった物を作製していただいているという状況でございますので、そちらのほうの活用も考えてございます。また、胆振管内においてもサメの身のほう、何とか試験的に配った中で各加工業者のほうで新しい利活用ができないかというお話しもいただいておりますので、そういった方面からちょっと利活用のほうは考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。やはり町内の各事業者の方々と今後も連携して行って少しでも稼げるような支援を継続していただきたいなというふうに思いますが最後その点だけ見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） サメの利活用についてであります。当然せっかく獲れたものですので町内経済のために有効な活用方法はないかといったところでいろんな多方面と検討してまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方。

それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時15分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。237ページ、白老牛消費拡大推進経費並びに245ページ、栽培・資源管理型漁業推進事業とサメの被害について1点だけ確認させていただきます。まず白老牛の消費拡大に関わって、今年度の当初予算として牛肉まつり経費は計上されています。これは改善する前提でということを取り組まれるのだと思うのですが、コロナ禍の中において白老牛肉まつ

りの開催、バナーを配して開催をするべきだと考えますが、コロナ禍において開催するという部分に対しての配慮やイメージ、そういったものをどのようにお考えになってるかどうかに対して1点伺います。

また水産関係に関わって栽培これは私、毎年伺っているのも今年もちょっと同趣旨です。ウニやナマコの放流事業はもうずっと経年的に続けられており一定数の伸びも見られていると、ただ、令和2年度ではそれほどコロナの影響出てないのかもしれないんですけども、ちょっと単価のほうが若干中国向けのものに影響が見られるなどコロナの影響が懸念される場所ではありますが、それぞれウニやナマコの漁獲量や漁獲高どのようになってるかどうかについて伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課主査。

○農林水産課主査（菊池人氏君） 白老牛肉まつりに関するご質問に私のほうからお答えいたします。今年度、昨年の6月はですねコロナ禍の影響を加味しまして正式に中止という形で全面的に行わないという方向で決定いたしました。今年度、次の6月の開催に向けて予算はまずこちらで前年と同様50万円の計上、補助金として計上させてもらっているのですが、今、牛肉まつり実行委員会としましては、その開催に向けた前向きに協議をしているさなかでありまして正式にまだ開催するということには至っておりません。ただし、もちろんコロナ禍の影響の中で従来の飲食の形式、あれほどの集客の規模等を果たしてこの状況で対策を講じられるかどうか、そしてこちらで対策を講じながらその規模でできるかどうかというのを最終的には判断しまして事務局としましてもそういった調査をしながら、まず今年度開催できるかどうかを決定し、4月頃には正式には判断したいというように実行委員会でもそういうところで聞いております。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） 栽培漁業ウニ・ナマコの水揚げ等の数字でございます。まずバフンウニから、平成30年の実績から順に説明させていただきます。水揚量につきましては13.6トン、水揚高につきましては3,527万4,000円、単価につきましては2,593円となっております。令和元年度につきましては水揚量が12トン、水揚高が3,393万6,000円、単価につきましては2,828円となっております。令和2年度につきましては2月末までの実績ではございますが水揚量といたしまして12.9トン、漁獲高が2,932万2,000円、単価が2,273円となっております。続きましてキタムラサキウニの平成30年度の水揚げでございます。水揚量につきましては13.8トン、漁獲高が2,051万1,000円、単価が1,486円となっております。令和元年度につきましては水揚量が22.7トン、水揚高が2,740万円、単価につきましては1,207円となっております。令和2年度につきましては水揚量が17.8トン、水揚高が1,981万7,000円、単価につきましては1,113円となっております。続きましてナマコの平成30年度からの推移でございます。水揚量が4.7トン、水揚高が3,254万3,000円、単価につきましては6,924円となっております。令和元年につきましては水揚量が4.1トン、水揚高が2,381万6,000円、単価につきましては5,809円となっております。令和2年度につきましては、水揚量が3.7トン、水揚高が1,750万4,000円、単価につきましては4,730円となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。白老牛肉まつりについては実行委員会との協議を事務局として支えながら検討は4月ということでおそらく早い判断が求められる、あれだけの規模ですからね。さらにやり方、例えばあのような形でテーブルを並べてやれるのかどうかっていた部分に相当苦勞が求められるのではないかなと心配しています。白老牛を代表する祭りといった議論も今回の本会議でありましたとおりに牛肉まつりを開催できる運びになればこれは本当にうれしい話ではないかと町としては考えています。ただ補助金は従前から50万円でここ数年はやってきているので、こういう計上なのかなと思うんですが、さらなる、もしかしたら追加支援がもし実施となれば必要な関係、密を避けたりする配慮だとか、人員増だとか、様々なことが想定されるので、もし開催するとすれば追加支援等も含めたやっぱり支えていく備えが必要だと考えますがいかがですか。

栽培管理型のほうは理解できました。やはり直近期までお教えいただいたので、相当やっぱりちょっと単価の落ち込みもちょっと見られてきたのかなといった部分が懸念されます。この部分については取れ高としては比較的安定してきているのは、やっぱり漁師の方と話しすると尾ヒレひれがついて無いのはいいねって話をされてますので、人工リーフ等の整備を進めながら引き続き種苗確保と対応に当たっていく必要があると考えますが見解を伺いたいと思います。

あと最後にサメの被害の関係で、サメ捕獲資源活用調査事業も進められて広域化しながらまた続けられるということで、これはサメの被害を受けている漁師の方たちにとっては朗報なのかなと捉えていますが、昨年度は虎杖浜で2,000万円以上、白老だけでも500万円以上の被害を受けているといった報告をいただいております。その被害の実態と今後の駆除や被害の実態だけ教えてください。今後のサメの利用については今同僚委員から質問がありましたので割愛したいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） ただいまのサメの被害の実績について、でございます。こちら令和元年度までの被害状況しかこちらの手元に届いていませんので、平成30年度、31年度と比較するようなことで説明させていただきます。平成30年度につきましては被害額が2,208万4,000円となっております。令和元年度につきましては1,680万5,200円ということで、527万円ほど被害額が減少ということで一部サメの捕獲事業の成果が表れているものかと考えられます。しかし胆振管内ということでの被害も取りまとめしてございますが、こちら令和元年度においては全体で4,590万円ということで、白老のみならず苫小牧、室蘭の海域でもサメ被害というのは、多々ある状況になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） まず牛肉まつりについてであります。先ほど主査のほうからもご答弁申し上げましたけども、今現在の実行委員会の判断としてましては、なかなかやはり従来どおりの規模の開催については、コロナ禍の中、対策をしながらということで難しいのではないかなと考えがあります。まだ正式な決定ではないんですが。その中であって今いろいろな違った方式のお祭りとかイベントが道内でも行われておりますので、そういったところを参考にしながら今後考えていきたいなというように思っております。一例で言うとドライブスルーでのまずは物販をし

て、来たお客さんを町内で、同時開催でイベントを開催していただいて流れてもらおうと、いったようなこともできないかなということでも検討しているところでございます。

支援の在り方、コロナ対策の支援といったところですが、3次補正の中でそういったイベントの開催支援ということで今回の50万円だけでなく、コロナ対策に係る部分として3次補正の中でご提案させていただきたいというように思っております。それと種苗の確保については、我々、買わせていただく立場なので、その種苗を造っているところからの安定、前に大量変死したとかいうこともありましたけども、そういったところから確保できるように連絡を取りながら進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。237ページ、農業鳥獣被害対策経費についてお伺いをいたします。近年白老町におかれましては農業の鳥獣被害というものは増加傾向でありまして平成31年度より白老町鳥獣被害防止計画を立てて実行してきてると思っております。それでこの令和2年度におかれまして、その農業鳥獣被害の状況です。まだ年度中ではありますが大分固まってきているというように思いますので今年度の被害状況について確認でお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課主査。

○農林水産課主査（菊池人氏君） 鳥獣被害対策経費に関してまずは今年度のエゾシカの被害状況についてのご質問にお答えしたいと思います。まず今年度の被害につきましては年度、年度、その次の5月に集計するものですから申し訳ございません、今年度は固まった数字等のご報告できませんが、直近の令和元年の計画実績になります。エゾシカの被害額としましては318万9,000円、その一昨年、平成31年度が1,620万8,000円という形でちょっと傾向まではないですが昨年は減少。本年度につきましても全くなくなるわけでもなく減少傾向というのはちょっとないのかなというように見込んでおりますが、そういった状況で被害としましてはやはり牧草やデントコーン、路地野菜の被害が発生しているという報告でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。令和2年度におかれましては5月以降ということは分かりましたが、その令和元年度がエゾシカの被害が318万円ということで、前年度と比較すると5倍ぐらい下がっているんだなというふうに見えまして、本当に計画の目標値より大幅に下回っている状況だなというのは分かりました。それらの防護柵の効果でこういう現象が起こり得ているのか、その分析をお伺いしたいのが1点と、あと、こちらのほうにもエゾシカの捕獲で、ハンターの方の本当に担っている役割が多いのかなと思っておりますので、こちらのほうの、担い手の状況はどのようになっているのかと、また計画におかれましてもこちら狩猟免許の取得などにかかる周知や育成支援などを行う、できてると思うのですがその辺でちょっと取組み状況などをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課主査。

○農林水産課主査（菊池人氏君） まず昨年の実績が一昨年に比べまして減少した傾向の効果としまして、森委員おっしゃりますように農業被害を防ぐ上で金網柵そして電気柵の設置の効果と

しては、これが全てではないですけども少しずつ効果としてはあるかと思えます。農家さんの要望、毎年私ども要望を聞きまして、そちらの要望数に応じて国の補助金を活用しながら必要なところに設置していると。令和元年につきましても3軒の農家さんに対して設置をしているというところがございます。令和2年につきましては、実績はございませんが令和3年度の要望取りまとめて要望が一定数以上になりましたら補助金を申請して設置に向けて準備をしていくということで、その効果を見込んで行っております。

2つ目、ハンターの担い手につきましては、鳥獣被害防止対策協議会の中のおおむねハンターは北海道猟友会の方々におおむね担っていただいていると。捕獲の実績につきましても大方年間1,500頭ほど駆除していただいている実績の中では、大変ご尽力いただいているというところがございます。ただ全体的な高齢化の課題というのは当町のほうも否めないですが、一方ではすごく若い方々が入ってきてるというわけでもないですが、少しずつ興味をもって問い合わせがあったり猟友会の会員にも、若返りを図っていらっしゃるというのは普段の話から聞いているところがございますので、私も研修の例えば助成とかそういったことで補助事業を使って活用してもらっていますけれども、そういった課題も日々聞きながら担い手対策についても両方で、金網柵と担い手対策にも双方ちょっと取り組んでいきたいなというように感じております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。1軒1軒、要望を聞きながら金網を設置していらっしゃるという状況は理解をできました。本当に丁寧に対応されてこの被害額の減少につながってるのかなと捉えます。それで担い手対策についてであります、こちら先ほどの答弁でも興味を持って取り組んでいただくということが大事だというふうになりましたが、私もちょっと本当そのとおりだなと思っております。それで白老町内におかれましても民間で、ハンティングツアーに組まれてると思います。なので本当にハンティングに対してもそう一定の魅力というのがあるんだと思っております。なのでそのような本当に魅力化の情報の発信で周知して興味を持っていただく方策が担い手対策につながっていくのかなと考えておりました、ちょっとその辺の考えを町の見解をお伺いをいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 担い手対策の若い方を取り入れる方策といったところかと思えます。実は今年の補助金の中で協力隊の女性が一人いまして、実はハンターの資格を取ったんですよ。その方を主役というか題材にしたハンター女子の日記とか日常のそのハンターの状況を動画で撮って、そういったものを流そうというような計画があったんですが、ちょっといろんな条件が合わなくて今年できなかったんですが、そういったものを活用しながら、こういった活動してるんだよというようなPRをして、若い方に興味を持っていただきたいなと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方、いらっしゃいますか。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 白老牛のことでお伺いたします。白老牛は今現在、町内でどのくらいの頭数がい、単価どのくらいになっているのか、コロナ禍で牛肉のいいところが、あまり売れてないような話も聞いてますけれども、今現在の状況どうなのかお伺します。

それとですね徳寿牧場さんが白老町に来ることになっていきますね森野にね。それまでの牧場のスケジュールをお伺します。それとレストランの開業も予定されてますけれどもそれについて町内利用者の影響なんかどのように考えてらっしゃるのか伺います。

もう1点、公共牧場管理経費ですけども、この公共牧場の管理ですね環境が整備されてるのかどうなのか、実際に利用状況どういうふうになってるのか伺いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課主査。

○農林水産課主査（菊池人氏君） 全部で6点あったかと、1点目からまず順に私のほうからお答えします。まず町内の農家さんの現状というところ頭数ですね、和牛の頭数につきましては2月1日現在で毎年調査をしております、まずは現在の頭数でよろしかったですか、令和3年2月現在の飼養頭数につきましては、1万3,430頭。続きまして和牛の価格、まず現在の価格でございます。昨年新型コロナウイルスの影響で全国的に今、素牛、枝肉ともにですが下落しておりましたが、国の施策等もあって昨年だと10月ぐらいから値を戻している状況でございます。直近の市場の数字ですが白老町の生産者の出荷した素牛、市場平均価格は去勢で91万5,000円、繁殖メスが76万3,000円ということで、コロナ禍以前と比べても高値で今月は推移したというところでございます。そして枝肉につきましては東京食肉市場の平均単価でございますが、3月半ばですが、ここまでの平均で去勢がA5につきましては1キロ当たり2,796円、A4が2,552円、A3が2,362円となっておりますので、コロナの真ただ中の影響を受けたのは今年の4月、5月。そこと比べれば平均単価は1,000円近く値を戻していると1,000円アップしていると、1,000円弱、という状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 徳寿のレストランの関係でございます。まずは当初レストランのオープンが徳寿牧場の初出荷、今年の7月に初出荷を迎えるのですが、それに合わせてのオープンというようなことで計画をされていたのですが、ちょっと予定を早めまして5月28日と伺っております。それと町内のレストランに与える影響というところですが、徳寿ファーム、徳寿の高木社長にお伺いしましたところ、まずはこのターゲットとしているのはウポポイに来られた団体客の方、そういった方の受け入れ先があまりないということで、旅行業者さんJTBですとか、日本旅行さんですとか、そういったところの要請があって、まずは造ろうかという形になったとお伺しておりますので、そういった面ではそんなに大きく既存のレストランに影響があるものではないのかなとは思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課主査。

○農林水産課主査（菊池人氏君） 最後のご質問で公共牧場の関係でございます。まず今年度につきましては、使用状況は農家さん2件、延べ頭数としましては4,178頭ありました。前年が4名の農家さんの延べ5,451頭でありました。今年につきましては利用者さんとも延べ頭数とも減少して

いる実績でございます。課題としましては今年1年かけて農家さんヒアリングも行った中でやはり公共牧場に預けるといふ可能性もそうですが、やはり近くで自分たちの農場の近くで放牧を見たいという農家さんもいれば、そういった草地の改良とかそういった環境面もいろいろ考慮して、そういう選択をしたとお聞きしております。まずは状況としては以上でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 徳寿さんの話は分かりました。そして白老牛の現在の状況も分かりました。ただ徳寿さんほうではウポポイの団体、JTB、日本旅行さんを中心に団体客をとということなんですけども、今現在レストランがそうしたら5月28日にオープンするということでは何名くらいの集客ができる予定なんでしょう。それともう一つここで聞きたかったのはですね、白老町のウポポイにいられたお客さん方が、結局団体客が食事するところがないということ、今こうやって造られるということなんですけれども現実問題としてどの程度の集客があるっていうように白老町で徳寿さんとお話の中で出ているのか、その辺もう少し分かったら教えていただければと思います。

それと公共牧場の管理経費ですけれども何かお話によりますと牧場があまりよくないので苦小牧のほうに持っていつているとか何とかという話も聞いているんですけども、もしそうであれば公共牧場をきちっと草地とか、そういうものを整備した方がいいのか、それとも整備するお金があまりも高すぎるから売却したほうがいいのか、その辺までもきちっと考えてお話しされてるのかどうかということをもう1点聞きたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） まずは徳寿の件でございます。徳寿のレストランは、ちょっとすみません正確な数字はあれなんですけど全部で200席程度の予定で造られております。店内200席とあとは外からソフトクリームですとかそういった物を提供できるようなテラスを備えているということでございます。まずはレストランをオープンするんですが、今後の展開としましては、今イチゴの栽培を計画してございますので、そのイチゴを使ったスイーツの展開、それとちょっと海側の土地を使って今はニンニクの栽培ですとか、ハスカップの栽培ですとか、そういったものも計画されていますので、イチゴに関しては自分のところでスイーツに使うもの以外には、お客さんに採って食べてもらうといったような観光農園的な役割にも使いたいと伺っております。すいません、集客の数なんですけど具体的にはなかなか数字はないんですが、やはりニセコ圏に行くお客さんですね、そういったところを、ウポポイを見てご飯を食べていただいてニセコ圏に行くお客さんをターゲットにしていますので、冬季間も今通行できるということになりましたので、そういったところでは何とか経営ができるという見込みで運営をされるということでした。

それと公共牧場に関してですが、西田委員おっしゃるとおり、しばらく草地改良とかしていない状況があります。過去の被災で使えない公共牧場が2つありますので、そういったところの取扱いについては今後売却するのか再度整備するのか、そういったところについては再度内部で協議しなければならぬところかなと思っておりますが、今の使っている極東牧場のところにつきましては、まずは国の補助事業とかもありますので、そういったものを使って草地改良すべきかどうかについて

うところを今年行っております農家ヒアリングその状況を見ながらですね検討したいなと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 徳寿さんについては分かりました。一人でも観光客が白老町で楽しんでいただける環境をつくっていただければと思います。

公共牧場のほうにつきましては、やはり白老町の中で白老牛を今ほど言いましたよね13,430頭、また徳寿さんが来られたらもっと増えるということになりますよね。そうなってきた時に牧草地というのは非常に貴重な部分だと思うんです。飴屋町長のときから言ってましたけれども、白老町には草が非常に少ないんだという話をされていて、やはりそういう中で草地の整備というのは大事だっというような話を、申し訳ないですけど15、6年くらい前に私聞いていたような気がするんです。それなのに未だに何もしてないで牛ばかり増えてってしまっってどうなのかなと思います。というのは今自然環境すごくなるさいですよね。その中で、牧草というのが結構、白老牛はちょっと分かりませんが、乳牛なんか特にそうですけども輸入の牧草を飲むことによって本当にそれでいいんだろうかと、牛乳にね農薬とかが含まれているんじゃないだろうかとか、やっぱりそういう健康志向で言われる方々も沢山いらっしゃる中で、やはり地元の草を沢山食べて健康に育つてことは大事なので、その辺も、もうちょっと売るのは簡単なんですけども、売らなったら売らなりにきちんと管理してくださるような、そのようなところにきちっと売るとかそういうこときちんと考えていかないと本当に白老牛自体が、これ以上増やすことができない現状になってしまうと思いますので、その辺ぜひとも考えてやっていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 公共牧場の件でございます。先ほど申しました2か所被災で使えないところです。1か所につきましてはその土地に行く橋がもう無くてですね、まず土地に行けない状況がございます。なのでなかなかちょっとそこを整備というか管理するというのは難しい状況があるのと、もう1か所につきましても濁流で、そこに行くのがまず普通の車ではまず行けないような今状況ですので、まずはその状況の確認を我々もしたいなと思っております、使える状況があるのか、少し手を入れてでも活用できるのかというようなところのまずは現状の確認をしたいと思っております。それと草地の改良の件ですが、今、国の補助事業ですね公社さんの補助事業で草地改良のメニューがありまして、今町内の三者手を挙げていただいておりますので、町内全域に渡って草地の改良といったところをしたいなと思っております。その中にうちの公共牧場、その部分も取り込めたら一緒に草地の改良をしたいなと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして7款商工費に入ります。

246ページから257ページまでの商工費全般についてであります。

質疑があります方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。253 ページ、(5)地域内循環観光バス運行事業について伺います。こちら資料いただきました昨年の交流促進バスの利用状況というのは分かりましたが、昨年9月の一般質問におかれましてちょっと私もこの交流促進バスについて質問しましたが、9月の時点でこの交流促進バスの課題点などをお伺いしたのですが、そのときはまだサンプル数が少ないのでちょっと分からないということだったので、今回ちょっと2月までのこの利用状況出ておりますので、まず交流促進バスにおける課題点をお伺いしまして、4月から実証と新たに運行をスタートしていくと認識しておりますので、その課題点をどう見出して今後どうダイヤ改正に結びつけたのかをお伺いします。

あともう1点、255 ページ、(10)のポロトミンタラ魅力向上事業についても伺います。こちら、ポロトミンタラに大型遊具設置されるということですが、ここの詳細をどのような遊具をどの位置に配置されるのか、その辺のちょっと詳しい状況をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 交流促進バスの関係についてご答弁させていただきます。まずはインバウンドが来ないということでその利用が伸びないというのが本当に大きな課題であったかなと思います。その他ということ言いますと起終点の問題がございまして白老駅で乗ってその目的地に着いたら白老駅からその起終点を越えて運行ができないということで、ちょっと2回分の料金がかかるだとか、そういうものがございましたので、その辺を何とか改善できないかというようなことです。それと市街地便といいますか飲食店のほうに行くような部分も、もう少し利用促進できないかというようなことが課題としてございまして、そういった中ではちょっと今検討してる4月からの部分で言いますと、一日乗車券みたいなものを導入するというようなこと、あるいは広域のピストン便ということで少し西側のほうに萩野方面まで距離を伸ばすというようなことが主だった改正として今現状考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） 私のほうからポロトミンタラ遊具設置工事の魅力向上事業の関係をお答えしたいと思います。今、現在遊具を何を設置するかというのは決まっておられません。新年度に入りまし保育園ですとか幼稚園、子育て支援センターですとか、その保護者にどういうものがあるかというアンケート調査を実施して、その中から遊具を決めたいなと思っております。昨年10月に、ふわふわドーム、クリフクライマーを設置したのですが、ちょうどやっぱり週末は多くの家族連れで賑わっていたというところがございまして、今年度において昨年度より予算規模としては少なくなりましたが、また保護者の子供たちの意見を聞きながら設置していきたいという部分と、設置箇所に関しては今のふわふわドームとクリフクライマーの設置場所から駅側といいますか、西側のほうにちょっと延長した形で設置箇所として考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まずは1点目、地域内循環観光バスについてです。そうですね課題点でありました2回分の確かに分岐点のところだったら2回分かかると私も捉えておりま

したので、確かに一日乗車券を導入することでこちら辺も改善されてくのかなというように理解をできました。今後は萩野まで延伸していくということですが、2台あると思うんですが、どちらのほうのバスを萩野のまで延ばすのかと、今回一定の改正行われましたが、今後も利用状況などを見て例えば3年度、4年度、5年度などもその状況というのを運行形態を変えて行けるものなのかまずその点をお伺いいたします。

ポロトミンタラの遊具設置についてであります、今後地元の聞き取りをしてから遊具を選んで行くという答弁ありまして、本当に私非常にいい選び方だと答弁を聞いて思いました。それで前回ふわふわドームなど導入されたのはですね秋口だと思いますがそのとき確か私もポロトミンタラの前通ったら本当に多くの子どもたちが遊んでる姿を見かけることがありまして本当にあそこに設置されて本当に素晴らしいなと思いつつ通っております。それで前回秋口に導入されたということがありまして、すぐ冬に突入したという経緯がありますので、やはりこういうアンケートの後で早い時期に実施しまして早期に観光シーズンや夏場のシーズンまでに設置できないものなのかちょっと早期導入に向けての考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） まず西側に延ばすという部分で、どのバスを使うのかということでございますけれども、基本的には西側に走っているという部分で言いますと2号車が中心になるかなと思いますけれども、少しローテーションを組む場合があるというようなことで考えてございます。それからダイヤ改正の関係ですけれどもダイヤ改正についてはやはり料金を頂戴するというところで一定の期間しっかり議論と言いますかお時間を頂戴しないといけないかなとは思いますが、基本的には地域公共交通活性化協議会ですとか、そういったところと協議を図りながらですね必要に応じてということになりますけれども1年に1回はダイヤ改正のチャンスと言いますか機会はあるかと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） 遊具の関係ですけれども森委員おっしゃるとおり昨年は10月から11月にかけて本当に短い期間の運営でございました。今年度については4月の中旬にオープンさせる予定でございます。どうしても冬季間になると、ふわふわドームとかは凍結の部分とかございまして、こちらの部分はやはり冬季間というのはなかなか難しいのかなというところではございます。

今年度発注する遊具に関して、そういう安全面だとか配慮ですとか、そういうのが考慮できるのであれば冬季間の使用も検討しなきゃならないのかなと思いますけれども、どうしてもなかなか冬季間というのは現実的に考えるとちょっと難しいのかなと事務方としては認識しているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。遊具についてですけど、冬季間の利用でなく今回新たな遊具導入に当たって早期に行えないものなのか、夏場に間に合うものかどうなのか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） 大変申し訳ございません。新年度の遊具の工事期間ですけれども6月の中旬に予定としては工事期間始まって8月下旬に完成予定でございますので、供用開始は9月初旬になる見込みでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。予算書249ページ、空き店舗等活用・創業支援事業並びに企業立地助成金に関わって質問いたします。まず、空き店舗の利活用の状況ですが、昨年度と同額の予算計上をされていて、私の知る範囲でも何事業者か利用の実績あったと思いますが、今年度の利用の実績や状況について、どのように整理をされているか、どうかについて伺いたいと思います。

あと企業立地助成金につきましては、昨年度の1,442万円の予算計上に対して今期は1,300万円弱の大幅に助成金を伸ばしているのですが、これは多分企業の集積の何か動きを捉えたものと承知しますが具体的にはどのような助成になるのかどうかについてお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 空き店舗活用・創業支援事業の実績についてでございますけれども、今年度につきましては3件の利用がございまして、内訳といたしましては飲食店が2件、それから簡易宿所が1件と宿泊が1件ということで計3件となっております、今年度につきましては新型コロナウイルスの影響もあったのかなというところでやや実績としては少ないといったようなそんな状況になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 企業立地助成金の関係でございます。企業立地助成金につきましては、町の条例で5か年というようなことで設定させていただいているところでございますけれども、これに先立ってと言いますか過疎の特例の固定資産税の特例を受けた場合については、その3年間というものがございますので、そちらを充てるということで今回増える部分については、その3年間の過疎地域の課税免除終了したことに伴って町が支援をするということで4年目、5年目ということで、この4年目になった分が増えているということになってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。空き店舗利活用、私が先月登別の地場では大手の不動産会社の社長さんとお会いしたときに、白老の街中きれいになったねと評価いただきました。相当シャッター街がいろいろ順調とはいかないのかもしれないのですが、1店舗1店舗開いて行きつつあるのかなと感じていて、町の賑わい、ウポポイを迎えるといった機運醸成にも結びついているかと考えています。これはおそらくは向こうからというか事業者のほうから問い合わせあった時に対応しているという形になっていると思うんですが、この事業を活用してぜひ白老にさらなる集積を求めていくべきではないかと考えており、この周知の方法に一層のやっぱり去年は、実績伸びなかったのはコロナの影響だというのは十分に理解できます。ただコロナ後を見据えた動きも今考え

ていかなければいけない中で、この事業が活用して企業誘致、事業者誘致に結びつけていくような形での取り組みが必要と考えますが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

また企業立地助成金につきましてはそういう仕組みがあったということでそれは十分理解できました。昨年度はライラックフーズさんやナチュラルサイエンス、グループと言ったらいいのですかね、有効活用図りながら雇用も増になり、また固定資産税増にもつながっている動きをこの助成金で支援したのかなと捉えています。私の持論なんですけども既存企業の再投資への働きかけというのが非常に重要だと思ってるんです。新しい事業者を獲得してくのは本当に大変な何回も何回も通ってといった地道な努力をしても相手がいることで思うようにならないので、今は関わり合いのある今白老町に所在している方たちに実際に工業団地の分譲地を販売成功している事例も過去にあります。ですのでそういった既存企業への働きかけには重要だと捉えています但其の考え方について伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 空き店舗対策事業の周知ということでございますけれども、現在これまでは町のウェブサイトでの周知ですとか広報に載せるとか周知を図ってまいりまして、今年度は相談件数自体も例年よりは若干少なかったのですが、補助金としては3件ということだったのですが、20件強ぐらいの相談が役場のほうに寄せられているといったところでございます。ただ広地委員のおっしゃるとおりさらにウポポイが開業したということもありますし、いろんなところから来て、この町を盛り上げて賑わいをつくっていただきたいということで、さらなる効果的な周知の方法について考えていくべきなのかなと認識したところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） まずは空き店舗等活用・創業支援事業の関係でございますが、基本的には助成対象としても町内に住民登録を有し、現に居住している若しくはその見込みがある個人などと規定しておりますので、基本的には町外からのご利用についてもやはり、我々も努力して周知して活用していただけるようには努めてまいりたいなと思っております。また新年度には、なかなか白老町の中で宿泊が増えないということもあまして、宿泊についてはその収容人数に応じて100万円を超えても支援できるような仕組みということで、少しそういった呼び水になるような取り組みについても今回は内容としては考えているというような状況になってございます。

それから企業立地助成金の関係でございます。まずはそら辺も要綱ですとか、そういった部分でなかなか対象をどうするということも含めて検討はいろいろあるかなというふうに思いますけれども、既存企業の中での活用を増やしていくという部分については、今後においてもこれまで以上に新規の企業誘致それとやっぱり地場の企業さんとの結びつきというものを増やしていきながら、そういった中で活用の機会、現に立地助成金、既存企業というか町内企業もお使いいただいておりますので、そういった中で、理解していただける機会を我々もしっかりサポートできるように関係性を深めながら努めてまいりたいなと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方、いらっしゃいますか。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 白老町の観光についてお伺いします。白老町で随分これからも観光についていろいろと政策をされていくんだなと思うのですが、一つお伺いしたいなと思っているのは、社台ファームとか社台牧場さんとかの競走馬について、どのようにお考えなのかなと思ひまして。36号線走っていらっしゃったら、よく見かけると思うのですが、あそこに車よく停めて競走馬、特に春なんか仔馬を見て風景をよく見られると思います。昨年も競走馬が5億円以上の高値でセールされておりますし、実際に白老町には白老牧場さんもあるわけですから、例えばノーザンホースパークさんと連携しながらやっぱり白老の町の競馬っていうものも、もうちょっとPRしてもいいのではないかなと思うのです。せっきゃく世界の社台があるのにもったいないなと思うのですが、その辺のお考えをまず伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 本当にまさに社台地区にある社台ファームということで、白老町にとって触れ合いを求めるといふことでは、現状はないのかなとは思ひますが、牧歌的な風景ですとか、そういった部分については十分に観光資源におそらくなり得るんだらうというふうには、捉えているところでは。あとはそのほかにも社台地区において牧場を観光牧場にしたいというような今ありますけれども、まず社台ファームさんというふうなことでお話をさせていただきますと、これまでオルフェーヴル号については観光大使ということで任命させていただいておりますが、具体的なその活用ですとか連携みたいところはちょっとなかったのかなと思ひしておりますので、この後ちょっといろいろとそういった部分の可能性については模索してまいりたいというふうには思ひてございます。また一方では千歳のほうの社台ファームといひますか、そちらのほうには先般町長ともお伺ひして、今後いろいろな部分で連携できないかというふうなお話をさせていただいているところではございますので、地元の方もそういった部分で少しずつ協議させていただきたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私は、やはりかなりここは力入れるべきだと思ひます。町長もよくご存知だと思ひますが、やはり日本の国において申し訳ないんですけどアイヌ民族と言ひても世界では、そんなに認知度は高くないんです。ところが社台ファームっていったらもう世界的なブランドですよ。そういうところが私たち地元にいる人間は意外と知らないのかなと、やはりこれからアイヌ民族博物館ウポポイに世界中の観光客を呼び込むのにあたって、このウポポイの在る所は社台ファームの牧場の出発点なんだよっていうところを、きちんとPRできるすごくいいところだと私は思ひます。町長そう思ひませんか。社台があるから社台ファームなんですよ。この白老町の社台という地名がなくなってしまうたら社台ファームでもなくなってしまうような、元々社台ファームの社台という名前は白老町字社台から生まれたから社台ファームだっというところをもっとPRしてもいいのではないかなと思ひますよ。そうすることをもっと申し訳ないですけどノーザンホースパークの社長さん方とご相談してぜひ白老町と連携組んで、ノーザンホースパークでなかったら売ってない物ってあります、そういう物も例えば白老町の売店で全部とは言ひませんがインフォメーションセンター辺りで売るとか、何かそういうコラボみたいなのが出来たらもっと観光地と

して広がりが出るのではないかなと思うんですけども、ちょっと強力的に頑張ってもらっていただけるようなお考えがあるかどうかお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 社台ファームさん正に知名度といいますか、そういった部分で白老町にあるよということでもいろんな部分で果たす役割非常に大きいだろうなと思っています。一方では競馬馬ということで経済動物ということでその環境にも配慮していかなきゃいけないんだろうなというような思いはあります。ただいま委員がおっしゃるような形で何か連携する中で白老町の可能性広げるようなそういった取り組みについては検討してまいりたいなと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点お尋ねをしたいんですけど、企業誘致関係で一つ今も質問ありましたけれども、助成金以外の取り組みっていうのが非常に弱くなってきているのかなと思ってるんです。それでやっぱり政策的な視点で言うと、この企業誘致というのはとても大切で同僚委員が言ったように地域の中でも同じだと思っただけで、そういう見方を変えた企業誘致に対する考え方、こういうものを政策的にやっぱり考えていかないと駄目なんじゃないのかなって思うのだけど、そこら辺の見解が1点。

それともう一つ観光対策関係なんだけど、これはウポポイの関係があるからお金が増えるのはしょうがないんだけど、やっぱり農林水産業費から比べるとものすごい金額なんです。駄目だって言うのではなくて費用対効果の検証、町が使ってるわけですから町の予算でやってるわけですから政策的に見て費用対効果の検証と経済効果の分析手法、やっぱりこういうことが、経済効果がどうなるのか町が投資することによってどういう経済効果があるのかと、以前に何回か私はこういうこと伺ったことあるんだけど、なかなか明確な答弁でないんですよ。もちろんそこは難しいんだけど、やはりこれだけ観光が重視されるということになれば、そういう視点でものを見、データを集め処理をし、そして方向を出してくと、こういうことになっていかないと、金だけ突っ込んだけどというふうになっちゃうから、やっぱりそういう裏づけがきちんと取れるようなそういう方向づけが必要でないかと思うんだけど、まずその見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 最初に企業誘致の関係でございます。立地助成金というのが一番大きな支援かなというようには思っておりますが、今お話のとおり見方を変えて地元の企業だとかそういった部分に対する考え方をということでございますが、本当にそういった視点も大変重要だろうなと思っております。いろいろ議論される中であってやはり町内、町外バランスのとれた経済の発展というものを我々も目指していかないといけないだろうと、外から大きいものが来て地元企業が食われては困るというようなお話も先般もいろいろいただいたかなというふうに思っております。そういった中では企業誘致の視点なのか町内企業の育成というような視点になるのかですけども、必要な措置といいますと施策については引き続き継続的に検討させていただきたいなと思っております。

それからの観光予算が段々大きくなってくるようなお話の中での費用対効果そういった検証というような部分でございます。費用対効果については、まち、ひと、しごと総合戦略の中で観光の部分についてはPDCAを回していくというような部分で、そこでの一定の判断といたしますか、検証されるんだろうと思っております。それから我々も今年も消費動向調査をさせていただいて、来年度は経済の波及効果の事業をさせていただくということで徐々にと言いますかいろいろこういった事業を重ねることで観光事業のエビデンスって言いましょうか、そういったものを増やして行って次の年にはそれを次の年になるか、その翌年になるか分かりませんが、それらを改善の根拠にして継続的な取り組みをしていきたいなと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。企業誘致のことで言えばね、助成金が悪いとかって言うのではなくて日常的に企業誘致をどんな位置づけでやっていくか、例えば議会には以前は特別委員会を設けてもちろん、政治経済情勢が全然違う中ですよ、十分承知しています。そういう中で特別委員会まで作ってこの企業誘致をやってきたわけです、うちの町は。港の背後地を団地にしたという状況ですよ。それが財政的に大きな圧迫になってることも事実だけど、東京事務所も作りました、職員もたくさん出張や視察にも行きました。この頃、私のところに随分いろいろ電話来るんですよ。その頃職員の皆さんが随分頑張ってるやったり、いろいろ問題が起こったりしてたというようなことも含めて電話来ます。何を言いたいか、本当にこの企業誘致を考えると、今の状況に合った形での企業誘致って何なのか、やっぱり政策的に考えたときにこの職員と議会がやっぱり一致して物事やって行くっていうような、そういうことがないと行政だけが例えば助成金抜いたらもう本当に今のお金って微々たるものですよ。微々たるっていいかのかどうかちょっとあれかもしれないけど、以前はこんなものでないです。1回役場の職員が出張したら何万何10万円ですよ、実際に話聞いてます。電話も今来てますいろいろ。ですからどんな形での企業誘致をやるか、またその当時のやり方が正しいとは思いません私も。だけど一番最初に言ったように政策的な視点をどこでもって、どうやるかっていうことなんです、企業誘致というのは。だから何も職員が行って東京だとか大阪ばかり行けばいいっていうものではないの、そんなことではないんですよ。その視点の持ち方がとっても私は大切だと、今私のここに来てる電話というのはそういうことで、いったい何やってるんだというような形で来てます。何も見えないということなんです。ですからそういう事を本当に考えた政策的な視点でやるっていう方法、面倒だからみんな言っちゃうけど、例えば地域内循環っていうのが多分これからは外からの誘致よりも大切になっていくのではないかなと思っております。先ほど同僚議員が言ったように僕はその視点が、今外に出て行ってごめんください、来てくださいという状況ではないのではないのかなと、それはそれで必要かもしれないけれども。本当に地域の中で経済循環をして、それがどういうふうに白老町の経済だとか住民に影響を与えていくかっていう、そういうやっぱりその視点を持って企業誘致の方向づけ政策的な方向づけを、やっぱりそれだけじゃないけれども、そういう方向づけを持つ必要があるのではないかなと思うんですけど、そこら辺の見解。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長(富川英孝君) 企業誘致の関係です。いろいろと政策的な視点そういったものが非常に大事で、やはり地域内循環ですとか、そういったどう町内の企業さんと回していくのか、循環していくのかというようなことをございますけれども、まさにおっしゃるとおりかなと思っております。我々もこれまで工業団地を造成し企業誘致という助成金も作りということでやってきておりますけれども、正直個人的な感想も含めてお話しさせていただきたいなと思うのですが、やはり私昨年4月にこの担当になりまして思ったことは、工業団地という枠の中で皆さん企業さんとか入って来ていただいていますけれども、やはりどちらかという既存の企業さんとマインドが合うような既存の企業さんが白老来たらどうだというような、あとはこういう企業さんあるよっていうのを繋いでいただくような、そういったところから大きなものをドンとすごく立派なところをドンと誘致するように頑張るといよりは、そういった繋がりを少しでもこの白老に。まさに関係人口、交流人口というものを含めながら、企業の社長さんにまず白老来ていただいて見ていただく、それは我々が呼んできたわけではなくて町内に出てきた企業さん、あるいは元々いらっしゃる企業さん、そういった方がご紹介いただいた方と信頼関係を築いて、そこからの枝葉を広げていく。それというのは、きっと地元企業の皆さんもおそらくは関連してお付き合いのあるところで、その事業拡大にも繋がって行くだらうというような形で思っております。正直今の中でお答えをしっかりと、というのは難しいかなとは思っているのですが、そういう地元企業、地元根付いていらっしゃる方が、どうしてここにいらっしゃるのかということに思いをはせながら、そのご紹介いただいたご縁を大切にしながら、一つでも1件でも企業誘致と言いますか、町内の経済の活性化につなげていけるような取り組みをしていくべきと言いますか、していかなきやいけないなと感じているところがございます。

○委員長(吉谷一孝君) 8番、大淵紀夫委員。

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。例えばナチュラルサイエンスさんが来て、工業団地に立っていないで向こうに建てて、こっちへまた、こっちで建てられるかどうかわからないけど、買うと。実際には一回来た企業はそういうようにしたということなんだよね。だから今の団地の状況がどうなってるのか、以前に土地を買ってくれたところがどうなってるのか、ちょっとあれだけどころも含めてね、やっぱり従来の延長線上だけで物事考えてたらやっぱり東京行って飛び込みやって何とかするかっていうね、東京事務所もそれなりの役割を一定限度果たした上で無くしたわけですから、やっぱり今度は違う発想で企業誘致を考えるっていうことが職場の若い人たち、例えば経済振興課、それから企画課かどっかわかんないけれども、そういうところの若い人達含めて中心になって、やっぱりこの白老の中で他の町、あの町がこうやってやったから、こうやってやろうとかと、そういうレベルでない政策視点を持って、企業誘致を考えると。以前、町の職員がやられてたそのやり方っていうのを否定するのではなくて、肯定はするけど、やっぱりその中に間違いもあればいろんなことがあるんですよ。職員の中の間違えもあるわけですよ。ですからそういうこときちんと検証しながら新たな政策のその道筋を作っていけるような、観光も同じなんだけど、そういう視点が必要だっていうふうに僕は思うんで。そこのところが変わっていかないとやっぱり町は変わっていかないんじゃないのかなって思うもんだから聞くんだけど、もう一度だけ。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは政策的なところという部分で私のほうから答弁させていただきたいと思います。企業誘致に関しましては昔は、東京事務所があった中でそういう形の中もいろいろと企業誘致をしてきました。それによって結果も出たところもありますし、なかなか上手くいかなかった部分もあったと思っております。今委員言われたように、やはり既に地元にある企業さんを大切にというんですか、そういうところと情報交換をしながら、その繋がりで新たな企業さんという部分もあると思います。それから従来のやり方もときにはそういうこともあるのかもしれないけども、新たな戦略っていうんですか、やり方っていうのもこれ検討していかなければならないと思っております。そのことは若い職員の力を借りながらそういう政策を進めていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 246ページ、商工振興に関わってお聞きします。今の地域の経済振興について議論がありましたけどもその中で、竹田副町長に答弁を求めますけども、航空学園が使っている滑空場の関係です。私、12月に一般質問をして建設的な議論をしました。その中では今後の利活用あるいは条例化、そしてもっと活用すべき、あるいは費用対効果で将来閉じる場合もあるだろうと、こういうことで質問して3か月たって、もし今までの利用状況から行けば、今もう4月入って新年度始まりますので、そういう部分を含めて、この滑空場は現在どのような状況の政策判断されているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 滑空場の関係でございます。まず航空学園のほうとは、お話はさせていただいております。その話の中で、あの滑空場をどういうふうにご利用していくか、それからどういう形で利用、それから活用の仕方、そういった部分含めて学園側さんとはお話をさせていただいておりますが、現時点でこういう方向性になりますということはちょっとご報告できませんので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） なぜ、私、新学期かという言葉を出したかというのと、もし航空学園が使うのであれば新しいカリキュラム始まります。それによって実地研修始まってきますから多分、未だに話が無いということは、私は航空学園が使っては駄目だって言い方ではなくて、使うのであれば積極的に使ってそれはもう全て、使用料、あるいはメンテナンス含めて考えるべきだと思うし、もし駄目であればどういう考えに政策判断するのか分からないし、もう一方では条例化が正しいかどうか別にしても、必要があるかどうかということは別にして、公的な施設として開放して利活用を図ると、そういう選択肢を提案しているわけですよ。ですからまだ時間かかるというのじゃなくて相手方になれば、本来は向こうから使うのであれば来る、航空学園からすれば使いたいので来るのが本来は筋なのだけでも来ないということはどういうことか分かりませんがね。平凡な言葉なんだけでもスピード感持って期日を、時期を決めて整理しないと、また長々なると思っております。相手に

対しても待っているのか、もう使わないのか分かりませんが、航空学園ばかりに絞るのではなくて滑空場の立ち位置をちゃんと整理すべきだと思いますけどもいかがですかスピード感持って。いつも竹田副町長、次期、次期と言うのだけど、やっぱり目途付けてやらないと職員も動かないと思いますよ。ただ延ばしているだけじゃ。そういうことで、やっぱり理事者としていつまでに結論だすとか、そういう方向性を示せないと政策というのは立案のみじゃなくて評価までいきませんから。そして、また時間過ぎるから、そういうこと含めて理事者として政策のサイクルを考えてスピード感持って判断を示さないと職員動かないと思いますので、もう一度その政策判断あるいは実行的な行動について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず滑空場の利用の部分ですけども学校側のほうからは使わせていただきたいというお話はいただいております。今後、新年度になりましたらカリキュラムが始まることになりますので、そこまでにはちゃんと整理をしないと駄目だと当然考えていますし、そのことに、その使い方によってどういうふうなことになってくるかと言ったこともちゃんと学校側とお話をした中で実際のそのカリキュラムが始まる前までに、きちっとした整理をしていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） ぜひですね12月に議論していますけど、その滑空場のできた今後の問題についてもね背景についてはここでは言いませんけど、十分に滑空場ができて使うための背景がありましたからね。そういう条件を十分に認識し理解した上で交渉していただきたいなと思います。あるいは他にも利活用があるかどうか分かりませんが、そういう部分を十分に認識した上でやらないと、あそこの使い方を誤る場合もありますのでその辺いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） これからの学校側との協議という部分でございますけども、今委員言われたように昔のこと、過去のこといろいろな経緯はあるのは十分分かっておりますし、そのことも含めた中で、それはして行かないと駄目だなと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑のあります方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度に留め、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日17日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれを持って散会いたします。

(午後 3時32分)